

東北圏広域地方計画 改定骨子

令和4年12月13日

東北圏広域地方計画推進室

東北圏広域地方計画の構成（H28.3策定）

第1章 計画の目的

第1節 計画の目的

第2節 計画の対象区域と計画期間 1.対象区域 2.東北圏の位置付け 3.計画期間

第2章 東北圏を取り巻く状況と地域特性

- 第1節 東北圏が歩んできた歴史
- 第2節 東北圏の特徴と魅力
- 第3節 東北圏を取り巻く潮流
- 第4節 東北圏発展の課題

第3章 これから10年で東北圏が目指す姿

第1節 東北圏の将来像

第2節 将来像実現のための基本方針

- 1. 震災からの復興とともに世界に発信する防災先進圏域の実現
- 2. 人と自然が共生し地球に優しく生命力あふれる空間の形成
- 3. 豊かな自然と地域資源を活かし持続的な成長を実現する「東北にっぽん自立経済圏」の形成
- 4. 一人ひとりの自立意識と交流・協働で創る東北圏

第5章 広域連携プロジェクト

- 1. 新しい東北圏を創造する東日本大震災からの復興PJ
- 2. 安全・安心な東北圏を形成する大規模地震災害対策PJ
- 3. 東北圏における人口減少対策PJ
- 4. 都市と農山漁村の連携・共生などによる持続可能な地域構造形成PJ
- 5. 雪国東北の暮らし向上PJ
- 6. 東北圏の生活を支える地域医療支援PJ
- 7. 次世代産業の研究・産業集積拠点形成PJ
- 8. 東北圏の資源を活かした農林水産業の収益力向上PJ
- 9. 「四季の魅力溢れる東北」を体験できる滞在交流型観光圏の創出PJ
- 10. 東北圏の発展を牽引する日本海・太平洋2面活用によるグローバル・ゲートウェイ機能強化PJ
- 11. 地球温暖化等にともない高まる自然災害リスクへの適応策PJ
- 12. 東北圏のポテンシャルを活かした低炭素・循環型社会づくりPJ
- 13. 東北圏の自然環境の保全・継承PJ
- 14. 「東北にっぽん」を創造する多様な主体が連携・協働する地域づくり支援PJ
- 15. 首都圏・北海道・北陸圏等との連携強化PJ

第4章 戦略的目標と実現のための主要な施策

第1節 東日本大震災からの被災地の復興

- 1. 被災地の復興に向けた新しい地域づくり
- 2. 農林水産資源を始めとする地域資源の回復と地域産業の経営強化
- 3. 東京電力福島第一原子力発電所の事故による災害への対応と継続的な取組

第2節 災害に強い防災先進圏域の実現

- 1. 広域災害に備えた地域間連携の強化
- 2. 災害リスクを低減する防災力の強化
- 3. グローバルな災害対応
- 4. インフラの戦略的メンテナンスの推進

第3節 恵み豊かな自然と共に共生する環境先進圏域の実現

- 1. 地球環境保全のための低炭素社会・循環型社会の構築
- 2. 美しい四季に彩られる森林や田園、川や海辺の保全と継承
- 3. 健全な水循環の維持又は回復と海域の環境保全・再生・利用

第4節 雪にも強くて人に優しく暮らしやすい

魅力的な対流促進型の地方の創生

- 1. 冬に強い地域づくりの推進
- 2. 「コンパクト+ネットワーク」による都市と農山漁村の共生
- 3. 地域の持続的な発展の核となる新しい時代のコンパクトシティの形成
- 4. 「小さな拠点」の形成による暮らしやすい農山漁村づくり
- 5. 医療・福祉の充実
- 6. 高齢者や女性等の社会参画による地方の創生

第5節 地域の資源、特性を活かした世界に羽ばたく産業による自立的な圏域の実現

- 1. 国際競争力を持つ産業群の形成
- 2. 地球に優しいエネルギーの安定供給と世界を先導するエネルギー技術開発の推進
- 3. 東北圏の地域資源を活かした「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」の創出
- 4. 東北圏ならではの地域資源を活かした観光交流と滞在人口の拡大

第6節 交流・連携機能の強化による世界と対流する圏域の実現

- 1. 「日本海・太平洋2面活用型国土」の形成
- 2. 高速交通交流圏の形成
- 3. 圏域内外を結ぶ総合的かつスマートなネットワークの形成

第7節 地域を支える人材の育成と共助による住民主導の地域運営の実現

- 1. 「東北にっぽん」の創造を支える人材の育成と活用
- 2. 「東北にっぽん」を創造する多様な主体による共助社会づくり
- 3. 共助によるコミュニティ活性化のための絆の構築

第6章 計画の推進に向けて

第1節 計画の効果的推進

- 1. 計画の推進／2. 重点的・効率的な施策の実施
- 3. 計画のフォローアップ

第2節 他計画との連携

第1章 計画の目的

【計画の目的】

- ・本計画は、これからの中北圏における国土の形成に関する基本的な方針、目標のほか、広域の見地から戦略的に実施すべき具体的な施策を明確にするものである。
- ・平成23年3月11日に発生した東日本大震災を踏まえ、震災で顕在化した圏土形成における諸課題及びそれ以降の関連計画や社会情勢に対応すべく、本計画を変更することとした。
- ・計画変更にあたっては、東日本大震災からの復興にとどまることなく、他地域との連携を図りつつ、安全で安心でき、かつ新しい日本のモデルとなる創造的な圏土形成に一体となって取り組む。

【対象区域】

- ・本計画の対象区域である「東北圏」とは、国土形成計画法施行令に基づき、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県の区域を一体とした区域をいう。

【計画期間】

- ・計画期間は、2050年の長期を展望しつつ、今後概ね10年間とする。

第2章 東北圏を取り巻く状況と地域特性

【東北圏が歩んできた歴史】

- ◆縄文時代から現在までの東北圏の歩み
- ◆全総計画から国土形成計画へ転換
- ◆東北自動車道全線開通(昭和62年)、常磐自動車道開通
- ◆東北新幹線全線開業(平成22年12月)
- ◆東日本大震災をはじめとした自然災害の多発

【東北圏の特徴と魅力】

- ◆広大な圏土と豊かな自然環境(世界自然遺産、国立公園等)
- ◆広範囲に都市が分散する圏土構造
- ◆気象、災害等の自然の脅威
- ◆高い地域資源ポテンシャル
- ◆優れた人材やものづくり技術
- ◆特徴ある祭り、伝統、文化、冬の魅力

【東北圏を取り巻く潮流】

- ◆東日本大震災と多発する自然災害
- ◆急激な人口減少・少子化及び高齢化の進展
- ◆地域間格差の存在
- ◆グローバリゼーションの進展や東アジアの経済成長
- ◆ICTの劇的な進歩
- ◆地球規模の環境問題
- ◆地域・社会の魅力、文化への意識の高まり

【東北圏発展の課題】

第2章 東北圏を取り巻く状況と地域特性

【東北圏発展の課題】

1. 東日本大震災からの復興と災害対策の強化

東日本大震災の経験を通じて、東北圏が将来にわたって持続的に発展するためには、地域の安全・安心の確保が不可欠であることが再認識された。また、東日本大震災を通じて得られた数多くの教訓や課題を埋もれさせることなく、今後起こり得る広域災害の備えとして活かし、安全で安心して生活できる圏域づくりに取り組んでいくことが必要である。

- ⇒広域的な地域間連携
- ⇒広域交通基盤の機能強化
- ⇒災害時の情報通信の確保
- ⇒災害リスクの低減
- ⇒災害廃棄物の広域処理体制の構築
- ⇒防災訓練・教育の充実強化や災害の記録と伝承
- ⇒災害に強いサプライチェーンの構築
- ⇒復興に向けた新しい地域づくり
- ⇒東京電力福島第一原子力発電所の事故による災害への対応

2. 克雪・利雪・親雪の推進

東北圏は、圏土の約85%が豪雪地帯であり、国県道の冬期交通不能区間延長が全国で最も長く全体の8.1%を占めるなど、降雪・積雪等の厳しい気象条件が日常生活や経済活動の支障となっている。一方で、雪を魅力ある貴重な地域資源ととらえ、雪と共に、雪を活かした取組を積極的に推進することが必要である。

- ⇒豪雪地帯における安全で快適な生活環境の整備
- ⇒利雪・親雪の推進

3. 産業の活性化、競争力ある産業の振興

東北圏では農林水産業が盛んであるとともに、電子部品・デバイス製造業等のものづくり産業に一定の集積が進んでいるが、震災で甚大な被害を受けいまだ回復に至っていない。また、他圏域等と比較して給与額が低水準、加えて生産年齢人口の減少率が高く担い手不足が危機的状況にあることから、産業の集積と高度化、高付加価値化による競争力のある産業の振興、若年層を中心とする雇用の確保が必要である。

- ⇒競争力ある産業の振興
- ⇒エネルギーの安定供給
- ⇒農林水産業の維持・強化
- ⇒物流拠点の整備と交通・情報通信ネットワークの構築

4. 国際交流・連携の強化

グローバル化や国際分業の進展、新興国における資源輸入の急拡大等、東北圏に立地する企業の諸外国との交流・競争は急速に拡大してきている。これらの動きへ対応し、東北圏の産業や経済を発展させていくためには、国内外とつながる物流の円滑化や安定かつ安価な資源の調達、国際航空路線やクルーズ船の誘致による交流人口の拡大に向けた対応等が必要である。

- ⇒国際交流・連携のための基盤整備
- ⇒戦略的、効率的な国際物流の実現

5. 循環型社会の構築、豊かな自然共生社会の実現

地球規模で環境問題が深刻化し、東北圏でも気候変動の影響を受けこれまでにない記録的な豪雨、豪雪等、自然災害に見舞われている。地球環境問題に対応した持続可能な東北圏を構築するためには、豊富な自然と共生し、低炭素社会、循環型社会を構築することが必要である。

- ⇒地域主導による災害に強い再生可能エネルギーの導入と利用推進の取組
- ⇒小型家電等各種リサイクルの推進
- ⇒森林整備・保全の推進
- ⇒生物多様性の保全・回復、自然環境の保全・再生

第2章 東北圏を取り巻く状況と地域特性

【東北圏発展の課題】

6. 美しい圏土や歴史文化の保全と活用

東北圏には、豊かな自然環境に支えられた美しい農山漁村の風景や、悠久の歴史に支えられる伝統や文化等、美しく豊かな資源が存在する。平成5年に白神山地、平成23年に平泉、平成27年7月には明治日本の産業革命遺産の構成資産として橋野鉄鉱山が世界遺産登録され、北海道・北東北の縄文遺跡群や佐渡金銀山が登録に向け活動中である。また、貴重な地質遺産を保護、活用するジオパーク登録の動きも高まっている。今後は、この美しい圏土を適切に保全、活用し、後世に継承することが必要である。

⇒圏土の管理、自然資源の保全と活用

⇒歴史文化の保全・発信

7. 人口減少社会・少子化及び高齢化への対応

東北圏では広い圏土に都市が分散しており、全国的にみても都市間距離が長く、低密度な人口分布を示している。さらに将来推計による圏域別の人ロ減少率は36%と全国で最も高く、今後、中心市街地の空洞化や中山間地域・沿岸地域での一層の過疎化の進行、集落の消滅危機、コミュニティの崩壊、行政サービスの低下等、様々な問題がより一層深刻化するおそれがある。東北圏の持続的発展のためには、人口減少・少子高齢化社会を見据えた対策を実行していくことが急務である。

⇒農山漁村、離島・半島を中心とした人口減少、少子化及び高齢化への対応

⇒情報通信格差の解消

⇒中心市街地の活性化とネットワークの構築

⇒都市と農山漁村の連携・共生

⇒都市間距離の克服

⇒生活圏域内の快適なモビリティの確保

⇒地域医療の支援

⇒女性の社会参画

8. 若者の定着、人材育成

東北圏は、これまでに優れた人材を輩出し、世界に誇れる技術やものづくり文化等を有している。しかしながら、少子化や圏域外への人口流出による人口減少によって圏域内の活力が低下し、地域コミュニティの担い手や若者等の流出に拍車をかけるおそれもある。その結果、賑わいの喪失や地域コミュニティの弱体化等、更なる活力低下を招くことが懸念される。

⇒コミュニティ活性化のための絆の構築

⇒人材の育成と活用

9. 公共投資の重点化と効率化

今後、少子化や高齢化の進行により、医療・福祉・社会保障費が増大していくことから、健全な経済社会基盤の確立と、そのために不可欠な社会資本整備におけるこれまで以上の公共投資の重点化・効率化を図る必要がある。

⇒財政制約と行政サービス

⇒公共投資の重点化・効率化

⇒インフラの長寿命化対策

第3章 これから10年で東北圏が目指す姿

東北圏の将来像

震災復興から自立的発展へ

～防災先進圏域の実現と、豊かな自然を活かし交流・産業拠点を目指す「東北にっぽん」～

将来像実現のための基本方針

(1) 震災からの復興とともに世界に発信する防災先進圏域の実現

- 原子力災害をはじめとした、東日本大震災の復興を最優先課題として、迅速に対応・復興を成し遂げる
- 交通ネットワークの代替性・多重性を備えた国土の構築を通じ、日本海側と太平洋側の両面及び津軽海峡の利点・特性をフル活用する
- 防災先進圏域の実現を図るとともに、その成果を世界に発信していく等、グローバルな防災戦略にも貢献する
- 首都直下型地震等の大規模災害時のバックアップ機能を果たす

(2) 人と自然が共生し地球に優しく生命力あふれる空間の形成

- 豊かな自然環境を保全するとともに、地球温暖化対策に積極的に取り組み、人と自然が共生し、地球に優しく生命力あふれる圏域を創り上げる
- 人口減少・高齢化が進展している農山漁村においては、「小さな拠点」の整備と交通ネットワークにより、良好な定住環境を確保する
- 都市機能のコンパクト化とネットワークの整備を進め、都市機能を補完しあう定住自立圏や連携中枢都市圏の形成を目指す
- ICT(情報通信技術)を活用した医療・介護・福祉サービス、教育等を充実させることによって、多世代が豊かな暮らしができる圏域を創り上げる

(3) 豊かな自然と地域資源を活かし持続的な成長を実現する「東北にっぽん自立経済圏」の形成

- 東北圏が豊富に有する地域資源を有機的に結びつけ、国内外からヒト・モノ・カネ等を呼び込み他圏域や世界との対流を促進させる
- 東北圏の文化や豊かな自然を活かした広域観光を積極的に提供し、観光産業の活性化と交流人口の拡大を図る
- 自動車、医療機器、半導体、環境リサイクル産業のさらなる集積を進めるとともに産学官連携による世界最先端の国際研究拠点の誘致活動、先端産業の創出等を推進する
- 再生可能エネルギーの推進とともに、送電網等のインフラ整備によって圏域内外に供給し、自立分散型エネルギー圏域の形成を目指す
- 日本海・太平洋の2面及び津軽海峡の活用によるグローバル・ゲートウェイ機能を強化する
- 若者から高齢者まで生き甲斐をもって働くことのできる自立的・持続的な成長を実現する経済圏を創り上げる

(4) 一人ひとりの自立意識と交流・協働で創る東北圏

- 東北圏の有するコミュニティを大切に育て、伝統と歴史に育まれた地域社会を創り上げる
- 地域の将来を担う人材の育成や圏域内外との交流及び人材の積極的な活用を図るとともに、それに伴う環境の整備を推進する

第4章 戰略的目標と実現のための主要な施策

戦略的目標1 東日本大震災からの被災地の復興

1. 被災地の復興に向けた新しい地域づくり

(1) 魅力に溢れ、安心して暮らしやすいまちづくり

- ⇒ 過去の津波被災の経験を踏まえた内陸部や高台への移転、ネットワーク型のコンパクトな都市構造に向けた取組の推進
- ⇒ 「復興道路」及び「復興支援道路」や「道の駅」等整備推進
- ⇒ 復興支援活動と被災地ニーズをマッチングする取組の推進 等

(2) 被災者の生活再建に向けた地域づくり

- ⇒ 被災者の交流・支援の拠点となる復興支援センターの設置、被災者のためのコミュニティスペースの確保や心のケア、被災者の見守り・生活支援、被災児童生徒等の就学・就職支援、スポーツや文化活動等を通じたふれあいの機会の創出
- ⇒ 医療、介護、予防、住まい、生活支援等のサービスを一体的、継続的に提供する「地域包括ケア」の体制を関係者が連携して整備 等
- ⇒ 多様な主体の連携による復興に向けた復興支援員の活用や活動拠点整備の環境整備
- ⇒ 被災地と被災地内外の人々との間の多種多様な新しいつながりの地域の復興・発展への活用 等

(3) 自然環境を活かした被災地の再生

- ⇒ 津波からの緩衝地域を適切に配置し、自然環境の保全・復元・創出、エコツーリズムや環境教育等の取組を実施
- ⇒ 津波からのバッファーゾーンとなる盛土による緑地帯の形成を推進 等

2. 農林水産資源を始めとする地域資源の回復と地域産業の経営強化

(1) 被災地の産業復興の推進

- ⇒ ものづくりを支える産業人材や伝統的産業における後継者の育成、起業家の育成等の取組を進める
- ⇒ コミュニティを支える商店・中小企業等の再生、小さなビジネスを支える産学官金等の支援ネットワークの構築 等

(2) 被災地の農林業復興の推進

- ⇒ 被災農地の復旧、被災地での植物工場等の施設園芸の導入による農作物の高付加価値化、省エネルギー型農業の推進、地域の木材を利用した住宅等の整備 等

(3) 被災地の水産業復興の推進

- ⇒ 漁船・漁具等の共同購入・共同利用や集約化、漁港と水産加工業の一体的な復興、HACCP取得による海外への販路拡大 等

(4) 観光産業復興の推進

- ⇒ 復興支援と連動したツアーの企画、風評被害の払拭、ジオパークの構想の推進、三陸復興国立公園の拡張、国内外のコンベンション誘致、復興祈念公園、「道の駅」の整備、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技会等を契機とした外国人観光客の誘致 等

第4章 戰略的目標と実現のための主要な施策

戦略的目標1 東日本大震災からの被災地の復興

3. 東京電力福島第一原子力発電所の事故による災害への対応と継続的な取組

※特に福島県については、福島復興再生特別措置法及び福島復興再生基本方針等を踏まえて総合的な施策を推進

(1) 安全・安心な生活環境の実現

- 放射性物質の除染の推進、汚染廃棄物の処理と適切な管理
⇒ 放射性物質汚染対処特措法に基づき、土壤等の除染及び廃棄物の処理、放射性汚染物質の適切な管理 等
- 地域住民の健康管理の推進
⇒ 健康調査等の取組、放射線に関する正しい知識の普及、低線量被ばく等に関する国際研究機関と連携した調査 等
- 児童等に対する健康上の不安解消や教育機会の確保
⇒ 広場や学校等におけるモニタリングや除染の実施、心のケアや学習指導に向けた教職員の加配 等
- 医療・福祉サービス確保のための施策
⇒ 医療従事者の流出防止に向けた取組、医療・福祉サービスの確保に向けた取組 等
- 食品の検査の実施と情報の提供
⇒ 食品中の放射線物質検査と検査結果情報の迅速な提供、放射性物質にかかる正しい知識の普及・啓発 等

(2) 地域経済の再生

- 産業の再生・復興
⇒ 職業指導を通じた雇用の確保、ニューツーリズムの推進による観光産業の振興
⇒ 再生可能エネルギー、医薬品・医療機器、環境回復・創造、廃炉技術等の分野を中心とした研究開発と拠点整備の推進 等
- 風評被害の払拭
⇒ 地域産品の商談会の開催による販売拡大やPR、国内外の観光客誘客に向けたキャンペーンの強化 等

(3) 地域社会の再生

- 復興を支える公共施設等の整備
⇒ 福島の復興に必要となる道路、港湾、海岸、鉄道等の公共施設の重点整備、生活インフラの確保、医療等のサービス確保
⇒ 避難生活の長期化等を踏まえ、避難者の居住の安定を図るため、住宅の確保や地域コミュニティの維持に向けた措置を実施 等

第4章 戰略的目標と実現のための主要な施策

戦略的目標2 災害に強い防災先進圏域の実現

1. 広域災害に備えた地域間連携の強化

(1) 広域的な機能分担を踏まえた地域間連携の促進、協力体制の構築

- 広域的な地域間連携の促進

⇒ 圈域内外の同時被災リスクが小さい遠隔地との連携強化、災害時の支援計画や受援計画の策定、災害廃棄物の広域的な処理体制の構築や広域避難者の受入等も想定した広域合同訓練の実施 等

- 多様な主体と連携した災害時の協力体制の構築

⇒ 緊急物資の供給・配送、民間賃貸住宅の提供、帰宅困難者の受入など多様な分野との協定の締結推進 等

- 非常時の対応に備えた平時からの備えとバックアップ体制の構築

⇒ 平時から災害対応に習熟した人員応援体制の充実・強化や資機材等の準備、地域建設業者との連携、他圏域のバックアップに向けた取組推進 等

(2) 日本海・太平洋の2面活用と連携強化による「命のみち」の確保

- 広域交通ネットワークの代替性・多重性の確保

⇒ 「復興道路」及び「復興支援道路」等の整備、沿岸部の鉄道復旧に向けた取組

⇒ 平時には医療、産業、観光等の暮らしを支え、災害時には救急救命、救援物資の輸送、避難等に資する道路ネットワークの構築 等

- 多様な輸送モードの相互補完

⇒ 広域的な災害を想定した総合的な交通体系づくりの推進 等

- 広域交通基盤の防災機能強化

⇒ 道路法面への避難路の設置や緊急避難場所としての活用、道の駅・主要なSA／PAへの防災機能の付加の推進

⇒ 港湾の拠点性を活かした災害対応力の強化、各地方空港へのアクセス性強化 等

第4章 戰略的目標と実現のための主要な施策

戦略的目標2 災害に強い防災先進圏域の実現

1. 広域災害に備えた地域間連携の強化

(3) 災害時の通信環境の確保、バックアップも含めた情報通信システムの構築

- 災害時の通信環境の構築

⇒ 無線通信ネットワークの整備等の推進、通信手段の多重化、携帯電話災害用大ゾーン基地局の増設や非常用電源の容量確保、孤立集落への衛星携帯電話の導入 等

- 行政情報のバックアップ

⇒ 行政情報の遠隔地保存等のバックアップ体制の整備、データを分散保管するクラウドサービスの普及促進 等

- 災害情報の収集・提供・管理の構築

⇒ 災害情報や関係者間の効果的な情報交換に向けた仕組みづくり 等

- 災害に強いデータベースシステムの構築

⇒ 金融システムのバックアップ機能の確保、金融機関の横断的な合同訓練の実施 等

(4) 災害時にも強いサプライチェーンの構築と円滑な物流の確保

- 災害に強い生産・物流のシステムの構築

⇒ 商品等の供給が途切れない企業間の協調体制の構築、被災企業に対して生産設備や工場等を提供するマッチングの仕組みの構築を促進、災害に強い調達・出荷ルートの構築 等

- BCP策定の推進

⇒ 國際拠点港湾、重要港湾等における港湾BCP、広域港湾BCPの策定

⇒ 製造業、物流業等企業のBCP策定を促す取組、建設業界の事業継続を入札時に評価する取組 等

第4章 戰略的目標と実現のための主要な施策

戦略的目標2 災害に強い防災先進圏域の実現

2. 災害リスクを低減する防災力の強化

(1) ハード・ソフト・土地利用一体となった総合的な災害リスク低減の推進

● 災害リスク低減のためのハード対策の推進

⇒ 道路構造物や港湾・空港施設の耐震化、無電柱化の推進、ヘリポートの整備、空港や港湾の災害対応力の強化
⇒ 公共施設等への自家発電設備・衛星携帯電話等の配備、後方支援拠点等の広域防災拠点の整備・強化 等

● 大規模地震に伴うハード対策の推進

⇒ 防災活動拠点ともなる防災公園の整備 等

● 津波に対するハード対策の推進

⇒ 避難場所・避難ビル、避難路・避難階段等の避難関連施設の整備 等

● 災害リスク低減のためのソフト対策の推進

⇒ 住民参加型の避難マップの策定、緊急復旧資機材や食料・燃料等の備蓄、土地利用計画の見直しや建築基準の見直し 等

● 大規模地震に伴うソフト対策の推進

⇒ 交通事業所等における食料の備蓄、交通利用者への情報伝達体制及び避難誘導体制の整備 等

● 津波に対するソフト対策の推進

⇒ 緊急地震速報の伝達体制の整備、津波ハザードマップの整備・普及、避難標識等の整備を推進
⇒ 地震津波予測・避難・情報伝達の防災関連技術の研究開発の推進 等

● 地域防災力の向上

⇒ 大規模災害を想定した消防団の充実強化自主防災組織の育成と地域防災リーダーの養成

⇒ 防災ボランティアやNPO等による復旧支援等を円滑に実施できる体制構築

⇒ 要配慮者についての情報共有や支援体制の仕組みの構築 等

● 長期的視点に立った事前の防災投資の推進

⇒ 長期的な視点に立ち、防災のための予算を確保し、対策を講じていくという防災への事前投資の推進 等

● より良い復興(Build Back Better)

⇒ 「より良い復興」の取組を継続的に国際社会に発信・普及、緊急支援から復旧・復興支援を切れ目なく実施 等

第4章 戰略的目標と実現のための主要な施策

戦略的目標2 災害に強い防災先進圏域の実現

2. 災害リスクを低減する防災力の強化

(2) 防災訓練・教育の充実強化や災害の記録と伝承

- 防災訓練・教育の充実強化

⇒ BCPに基づく継続的な訓練の実施

⇒ 原子力災害を踏まえた実践的な防災訓練の実施、津波の特性等について防災関連行事等を通じた周知 等

- 災害の記録と伝承

⇒ 災害に関する先人の教えなど災害文化の伝承、災害映像・データ等の記録の保存・共有・発信、復興祈念公園や道の駅等の活用 等

- 「自助」「共助」の強化

⇒ 自主的避難の促進及び避難の円滑化・迅速化を図るためのハザードマップの活用、地域防災力の向上等に向けた消防団の体制・装備・訓練等の充実強化、自主防災組織等の活動の活性化、地域・企業のリーダーの育成 等

(3) 風水害、土砂災害、高潮災害対策の推進

⇒ 近年の異常気象による集中豪雨や突風も含めた風水害に対する安全性確保、暴風・土砂災害・高潮・豪雪等に対する安全対策

⇒ 災害に強い森林づくりを通じて「緑の国土強靭化」を推進 等

(4) 渴水に強い地域づくり

⇒ 多目的ダム建設や既設ダム群の連携運用等による安定的な水資源を確保、節水等の地域住民への啓発 等

(5) 火山噴火災害対策の推進

⇒ 火山防災マップの作成・普及、噴火警報等に対応した避難体制の確立、火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定の推進 等

(6) 原子力関連施設の徹底した安全の確保

⇒ 原子力規制委員会等による新たな規制制度の導入や原子力防災対策の検討を踏まえた徹底した安全確保 等

3. グローバルな災害対応

⇒ 國際的な災害統計の整備への貢献、東北圏における取組を含めた「より良い復興」の優良事例の情報発信、復興人材育成活動やそのための体制づくりへの支援 等

4. インフラの戦略的メンテナンスの推進

⇒ 既存施設の長寿命化対策実施、経済社会の変化に応じた質的向上や機能転換及び用途変更や複合化・集約化 等

第4章 戰略的目標と実現のための主要な施策

戦略的目標3 恵み豊かな自然と共生する環境先進圏域の実現

1. 地球環境保全のための低炭素社会・循環型社会の構築

(1) 再生可能エネルギー等の活用の加速化

- ⇒ 地域防災拠点を含む公共部門における太陽光発電、風力発電、バイオマス発電等の再生可能エネルギーの活用を推進するなど、自立・分散型のエネルギー供給体制を整備
- ⇒ エネルギーの地産地消等サブシステム型のエネルギー・システムの構築
- ⇒ 風力発電及び潮汐や波力等の海洋エネルギー発電の技術開発など、産学官連携による再生可能エネルギー等の開発・利用の加速化
- ⇒ 関連産業の集積による再生可能エネルギーを柱とした次世代エネルギー圏域の形成 等

(2) 資源節約型の経済・社会構造への転換

- ⇒ EV(電気自動車)・PHV(プラグインハイブリッド車)・FCV(燃料電池自動車)の導入を推進
- ⇒ モーダルシフト等の物流体系全体のグリーン化の促進
- ⇒ バイオマス活用推進基本法に基づく「都道府県バイオマス活用推進計画」、「市町村バイオマス活用推進計画」の策定の推進
- ⇒ グリーン購入の推進、エコドライブの推進、自転車利用の促進 等

(3) 二酸化炭素吸収源としての森林等の整備と活用

- ⇒ 森林の適正な整備及び保全を通じた森林による二酸化炭素吸収量の確保
- ⇒ 地域材の利用の促進、公共施設の木造化や公共事業等における間伐材の積極的な利用の推進
- ⇒ ブルーカーボンによる二酸化炭素の吸収・固定化の促進 等

(4) 循環型社会の構築

● 小型家電を含む各種リサイクル推進

- ⇒ 各種リサイクル施設の整備、廃棄物の再資源化、廃棄物の不法投棄防止対策の推進 等

● 災害廃棄物の広域処理

- ⇒ 処理に係る相互応援協定の締結など、平時からの連携体制の構築、仮置き場の確保、災害に強い浄化槽の設置の推進

● リサイクルポートを拠点とした静脈物流ネットワークの構築

- ⇒ 太平洋側の八戸港、釜石港及び日本海側の能代港、酒田港、姫川港の各リサイクルポートを循環資源の輸送拠点として、圏内外のリサイクルポート等との連携により、内航海運等を活用した静脈物流ネットワークの構築を推進

第4章 戰略的目標と実現のための主要な施策

戦略的目標3 恵み豊かな自然と共生する環境先進圏域の実現

2. 美しい四季に彩られる森林や田園、川や海辺の保全と継承

(1) 良好的な景観の保全と創出

⇒ 景観法に基づく景観計画の策定や屋外広告物法に基づく屋外広告物規制、無電柱化の推進 等

(2) 美しい森林、田園、川や海辺風景の保全と継承

● 原風景の保全と継承

⇒ 景観教育の充実や先進的な取組事例に関する情報提供、地域への専門家の派遣等によるソフト面での施策の充実 等

● 人口減少下における国土の適切な管理

⇒ 所有者不明土地の実態把握、活用を進めるためのルールづくり 等

● 豊かな自然環境の保全による生物多様性の保全

⇒ 野生生物の生育・生息地の確保、人と自然とのふれあいや環境学習の場の提供、地球温暖化防止、良好な景観の形成等の多面的機能の発揮を図る

⇒ 世界自然遺産や鳥獣保護区、国立公園の保全と活用を通じた、環境教育の充実、農山漁村・国営公園等での宿泊体験プログラムの開発 等

3. 健全な水環境の維持又は回復と海域の環境保全・再生・利用

(1) 流域圏の貯留浸透・水源涵養機能保全、適切な地下水管理

⇒ 間伐や伐採跡地等への植林等の推進、雨水貯留浸透施設等の流出抑制型下水道等の整備 等

(2) おいしい水の供給とうるおいある水辺空間創出

⇒ 下水道・浄化槽・農業集落排水施設の高度処理や適正な管理等を推進 等

(3) 総合的な土砂管理の取組の推進

⇒ 砂防施設による流出土砂の調節や河川・ダム等の堆積土砂対策、侵食海岸における海岸保全施設の整備・養浜等の実施 等

(4) 流域に着目した交流・連携

⇒ 流域内の多様な主体による自然環境の保全・再生、清掃活動、水や川の文化伝承、環境・防災教育等の活動を促進 等

(5) 海域の環境保全・再生・利用

⇒ 無人離島の漂着ごみや漂流ごみ等の適切な管理

⇒ 開発や災害で失われた海草藻場等海域環境の再生

⇒ 防波堤整備により生まれる静穏海域を活用した海洋性レクリエーション・環境学習・観光等の取組を促進 等

第4章 戰略的目標と実現のための主要な施策

戦略的目標4 雪にも強くて人に優しく暮らしやすい魅力的な対流促進型の地方の創生

1. 冬に強い地域づくりの推進

(1)冬期間の安全・安心な交通ネットワークの確保

⇒ 除雪優先区間の設定や早めの通行止めによる迅速な除雪の実施 等

(2)冬期間の安全で快適な暮らしの確保

⇒ 建設業関連団体やNPO等と連携した除排雪体制の整備

⇒ 積雪による空家の倒壊を防ぐための管理体制の構築 等

(3)雪の有効活用

⇒ 雪を活用した商品開発や建築物等における雪冷熱エネルギーの利用等、資源としての雪の利活用を促進 等

2. 「コンパクト+ネットワーク」による都市と農山漁村の共生

(1)「コンパクト+ネットワーク」によるサービスの効率化と質的向上

⇒ 都市機能の集積を有する中心都市と都市の周辺に広がる農山漁村との有機的な共生、中小規模都市間相互における都市機能を補完・分担 等

(2)広域連携を支えるネットワークの構築

⇒ 高規格幹線道路等の格子状骨格道路ネットワークの整備、一般国道等の冬期通行不能区間の解消、鉄道の高速化の推進 等

(3)既存ストックの有効活用による効率的なサービスの提供

⇒ 対流の基盤となるインフラについて、ICT(情報通信技術)等の新技術の活用や運用の工夫により、インフラ機能を最大限に發揮
⇒ 社会資本整備の目的に応じた「選択と集中」の徹底

(4)誰もが移動しやすい交通サービスの確保

⇒ 公共交通の利便性の確保

⇒ 交通インフラの結節点の充実 等

(5)都市と農山漁村の相互貢献による地域経済の活性化と攻めのスマートコンパクト化

⇒ 企業等の地方移転・遠隔勤務の促進等による雇用の創出

⇒ 知的交流拠点を通じて個人の創業を生み出す「起業増加町」の実現 等

第4章 戰略的目標と実現のための主要な施策

戦略的目標4 雪にも強くて人に優しく暮らしやすい魅力的な対流促進型の地方の創生

3. 地域の持続的な発展の核となる新しい時代のコンパクトシティの形成

(1) 東北発コンパクトシティの推進

⇒ 都市間の機能の補完・分担を前提とし、農山漁村との連携の視点を重視しながら各都市がコンパクトで災害に強く活力ある都市を形成する「東北発コンパクトシティ」を推進 等

(2) 市街地拡大の見直しと都市内拠点への機能集積の強化及び連携中枢都市圏の形成

⇒ 地域住民と行政との協働によるきめ細やかな土地利用

⇒ 公共施設の再編、空き建築物等既存ストックの有効活用などを進めつつ、各種都市機能集約を集約

⇒ 連携中枢都市圏や定住自立圏の形成を図る 等

(3) 中心市街地の活性化と歩いて暮らせるまちづくり

⇒ 土地区画整理事業、市街地再開発事業等による市街地の整備改善、商業及び商業基盤施設の高度化等による商店街の再生、街なか居住の促進、公共交通機関の利便性の向上や歩行空間の整備 等

(4) 豊かな住生活を実現する環境共生都市の構築

⇒ 住宅の耐震化、高断熱化、省エネ化、長寿命化等の取組を推進

⇒ 公営住宅と福祉施設の併設等、高齢者・子育て世帯等の多様なニーズにあった住宅の供給を促進 等

(5) 良好な街並み景観の形成

⇒ 城跡の整備、歴史的な建造物や庭園及び伝統的な街並みの保全・復元、無電柱化、景観行政と連携した屋外広告物規制 等

(6) 環境問題に対応したスマートコミュニティの形成

⇒ HEMS(住宅向けエネルギー管理システム)・BEMS(商用ビル向けエネルギー管理システム)の導入と高断熱・高気密化等の省エネ技術導入によるネット・ゼロ・エネルギーの実現し住宅・建築物の低炭素化を推進

⇒ 道路整備による渋滞対策やTDM(交通需要マネジメント)施策の実施等による沿道環境の保全対策等を推進 等

(7) 特色を活かした文化・芸術機能の強化、まちづくりの推進

⇒ 従来の活動や新たな取組の支援、ほかのイベントとの連動による相乗効果の創出、文化・芸術機能の強化を促進 等

(8) 東北圏を牽引する国際的な中枢都市の形成

⇒ 政令指定都市である仙台市、新潟市において、東北圏を牽引する国際的な中枢都市の形成を図る

⇒ グローバル・ゲートウェイ機能の強化、産学連携による国際競争力のある産業の形成、学術会議や政府間会議等の開催・誘致 等

第4章 戰略的目標と実現のための主要な施策

戦略的目標4 雪にも強くて人に優しく暮らしやすい魅力的な対流促進型の地方の創生

4. 「小さな拠点」の形成による暮らしやすい農山漁村づくり

(1) 社会基盤・情報通信基盤整備の推進による「未来型小さな拠点」及びふるさと集落生活圏の形成

⇒「道の駅」や農産物の加工施設を活用した所得獲得、地域間の情報通信格差の解消、遠隔医療・遠隔教育の普及促進 等

(2) 田園回帰を契機とした多様な世代による交流人口の拡大

⇒「元気なうちの田舎暮らし」の促進や「田舎探し」の支援

⇒「二地域生活・就労」の促進と「協働人口」の拡大 等

(3) 多様な地域ネットワークの構築

⇒ 旧来の自治会等の組織に加え、NPOや企業等の多様な主体による協働の取組を推進 等

(4) 条件不利地域への支援

- 離島・半島等

⇒ 地域の維持・再生に向けた取組(都市との交流や連携、グリーンツーリズム等をきっかけとした地域の活性化、航路の維持等)を推進 等

- 中山間地域等

⇒ 最低限の生活サービスが享受できる「小さな拠点」の整備と拠点へのアクセスの確保

⇒ 伝統文化や祭りなどの行事の魅力を広く発信し、その継承や地域の発展につなげる

⇒ 災害時に孤立するおそれの高い集落における防災力向上に向けた取組の推進 等

5. 医療・福祉の充実

(1) 医療サービスの充実と救急対応の向上

- 医師確保対策の推進

⇒ 医師が不足する地域に対する医師の派遣や医師の確保対策、女性医師に対する業務負担の軽減や復帰支援等を推進 等

- 地域医療の再編による医療提供体制の構築

⇒ 地域の拠点病院とその周辺の病院や診療所の適切な配置と連携の強化 等

- 広域的な救急医療ネットワークの構築

⇒ ドクターヘリ等を活用した救急医療体制の構築・救急搬送システムの整備、ヘリポートから救急医療機関へのアクセス道路の整備 等

- 医療に係る啓発の推進

⇒ 病院へのかかり方や予防医療についての情報提供 等

第4章 戰略的目標と実現のための主要な施策

戦略的目標4 雪にも強くて人に優しく暮らしやすい魅力的な対流促進型の地方の創生

5. 医療・福祉の充実

(2)少子化及び高齢化等に対応した福祉サービスの充実

- 地域の足の確保等の推進

⇒ 地域のニーズに柔軟に対応した地域公共交通の検討、通学路等の歩道整備・交通事故対策 等

- 要介護者や高齢者の生活支援サービス等の推進

⇒ 医療・介護の連携の推進を含む「地域包括ケア」の体制づくり 等

(3)スマートウェルネス住宅・シティの実現

⇒ サービス付き高齢者向け住宅や医療・介護・健康、コミュニティ等のサービス拠点施設の整備 等

(4)災害時における医療体制の確保

⇒ 医療施設の耐震化と停電対策、医薬品等の備蓄強化、災害時要配慮者の救助体制確立に向けた情報共有 等

(5)地域医療

⇒ 医療施設及び訪問看護ステーションの充実 等

6. 高齢者や女性等の社会参画による地方の創生

(1)ICT産業を始めとした多様な産業の振興によるUIJターンの促進

⇒ 若者や子育て世帯を含めたUIJターンの促進 等

(2)多世代循環型地域の構築

⇒ 「高齢者参画社会」の推進 等

(3)女性や若者の活躍を支える体制づくり

- 女性の社会参画

⇒ 男女がともに仕事と子育てを両立できる環境整備による女性の社会参画の推進 等

- 子育て家庭への支援

⇒ 多様なニーズに対応する保育サービスの促進、学校教育と連携した継続的な子育て支援体制の構築 等

第4章 戰略的目標と実現のための主要な施策

戦略的目標5 地域の資源、特性を活かした世界に羽ばたく産業による自立的な圏域の実現

1. 国際競争力を持つ産業群の形成

(1) 東北圏のものづくり技術を活かした戦略的な産業振興

- ⇒ 自動車産業と医療機器産業を牽引役として、地域産業の技術力や生産性を向上させ、競争力強化を図る
- ⇒ 先端科学関連の事業や研究により、新たな産業のイノベーションの創出を図り、長期的視点での産業振興を推進 等

(2) 自動車産業クラスターの形成

- ⇒ 自動車関連産業を支える鋳造・鍛造・切削加工・表面処理等の基盤技術を有している地場企業の振興、長期的視野に立った技術系・技能系人材の育成 等

(3) 医療機器産業の振興

- ⇒ 企業同士、企業と大学研究者とのマッチングの機会の拡大、実用化に不可欠な治験・臨床等の機会の拡大 等

(4) 環境産業の振興

- ⇒ 圏域内のリサイクルポートやエコタウン施設の活用によるリサイクル産業の振興と新規立地を促進
- ⇒ 大学・研究機関と圏域内の関連産業との連携によるリサイクル原料等の高度利用技術や高品質化技術等の開発を支援 等

(5) 地域産業の支援

- ⇒ 新事業の創出、異分野間の連携支援、販路開拓の支援、資金調達の円滑化 等

(6) 産学官連携の推進

- ⇒ 産学官連携等による新産業の創出 等

(7) 産業を支える社会基盤整備

- ⇒ グローバル企業がビジネスを効率的に進めるための環境整備
- ⇒ スマートインターチェンジ等の整備を推進 等

第4章 戰略的目標と実現のための主要な施策

戦略的目標5 地域の資源、特性を活かした世界に羽ばたく産業による自立的な圏域の実現

2. 地球に優しいエネルギーの安定供給と世界を先導するエネルギー技術開発の推進

(1) エネルギーの安定供給

- ⇒ 原子力発電所事故を受けた再生可能エネルギーの開発・利用の加速化、省エネルギー・節電対策の抜本的強化、石炭ガス化複合発電や超々臨界圧石炭火力発電等の高効率で環境負荷に最大限配慮した化石燃料の有効活用等発電技術導入の推進、送電インフラの増強
- ⇒ 国内ガス供給インフラ及びエネルギー供給基地・パイプライン等の整備促進、LNGの輸入基地となる港湾等の整備促進、海外産天然ガス貯蔵における枯渇ガス田の活用
- ⇒ 水素エネルギーの利用推進
- ⇒ 重要なベースロード電源と位置付けられている原子力発電についても、「原発依存度を可能な限り低減」するとともに、安全性の確保を大前提とした上で、その活用を図る 等

(2) エネルギー技術開発の推進

- ⇒ 洋上風力、波力、潮流、海流、海洋温度差等、海域において利用可能な再生可能エネルギーを活用するための技術開発
- ⇒ 家庭用燃料電池や市販が開始された燃料電池車等の普及拡大に向けた取組を推進
- ⇒ EVリユース蓄電池の活用など電力安定化技術の開発
- ⇒ CO₂の回収・貯留技術など、増大する化石燃料消費に対応した環境改善に資する取り組みの推進 等

第4章 戰略的目標と実現のための主要な施策

戦略的目標5 地域の資源、特性を活かした世界に羽ばたく産業による自立的な圏域の実現

3. 東北圏の地域資源を活かした「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」の創出

(1) 農業の持続的発展と農村の振興

● 担い手の育成・確保

⇒ 就農の準備や所得の確保及び農業法人等が実施する新規就農者に対する実践研修 等

● 新技術開発の推進

⇒ スマート農業の実現に向けた取組、再生可能エネルギーを利用した農作物の生産 等

● 6次産業等の推進と農林水産物等の輸出促進

⇒ 地域連携による農林水産物・食品のブランド化、輸出拡大に向けた取組 等

● 農業生産基盤整備

⇒ 農業施設の長寿命化及びライフサイクルコストの低減、効率的に輸送できる格子状骨格道路ネットワーク等の社会基盤整備 等

● 地産地消等の推進

⇒ 地域の多様な主体が支える農業や農産物の直接販売・加工・契約栽培等の取組を推進 等

● 荒廃農地の有効活用

⇒ 適切な管理を続けることが困難な荒廃農地などの低未利用地を新たな生産の場として活用を進める 等

● 多面的機能の發揮の取組

⇒ 地域コミュニティによる農地・農業用水路・農道等の保全活動を推進 等

● 鳥獣による被害防止

⇒ 捕獲従事者の育成・確保、ICT等を用いた効果的かつ効率的な新技术の開発・普及 等

(2) 豊富な森林資源を活かした林業の成長産業化

● 公共建築物の木造化、木質バイオマスの利用促進等による新たな木材需要の創出

⇒ 公共施設等への木材の利用促進、木質バイオマス発電施設への安定的かつ効率的な供給に向けた取組 等

● 需要者ニーズに対応した国産材の安定供給体制の構築

⇒ 伐採と地拵えの一体化による低コスト造林技術等の導入促進、集材における低コストで効率的な作業システムの確立 等

● 美しい森林づくりの推進

⇒ 次世代に美しい森林を引き継いでいくためには、森林を適正に整備及び保全する 等

● 人材の育成・確保

⇒ 森林・林業に関する専門的かつ高度な知識・技術等を有する人材の育成の取組を推進 等

● 山村の活力向上

⇒ 地域特産物の振興等による山村の就業機会の増大、里山林等、山村固有の未利用資源の活用、都市と山村の対流 等

第4章 戰略的目標と実現のための主要な施策

戦略的目標5 地域の資源、特性を活かした世界に羽ばたく産業による自立的な圏域の実現

3. 東北圏の地域資源を活かした「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」の創出

(3) 豊かな海を守り育てる水産業の振興

● 担い手の育成・確保

⇒ 水産高校等と協働して水産業を支える人材育成の取組や就業希望者への就業情報の提供等のサポート体制を整備 等

● 資源の回復・管理の推進

⇒ 漁獲可能量・漁獲努力可能量制限の活用による資源管理、休漁・漁獲制限に関する取組や違反操業の監視、水産物のブランド化 等

● 付加価値向上と輸出等による販路拡大

⇒ 水産物の消費拡大に向けた取組、他産業との連携による付加価値の高い商品の開発及び輸出 等

● 生活環境の向上と基盤整備

⇒ 漁港施設の充実と漁場環境整備を推進

⇒ 水産物の海上輸送に対応した港湾施設や水産物を生産地から消費地に効率的に運ぶことができる速達性のある格子状骨格道路ネットワーク等の社会基盤整備 等

(4) 他産業との融合による新たな雇用の創出

⇒ 企業ノウハウやICTを活用した生産・流通システムの高度化

⇒ 6次産業化など他産業との連携による農林水産業の収益力向上

⇒ 成長する海外の市場獲得に向けた輸出促進

⇒ 医福食農連携や農山漁村における「地域内経済ネットワークの取組」の促進

⇒ 地域内循環による地場産業の創出 等

第4章 戰略的目標と実現のための主要な施策

戦略的目標5 地域の資源、特性を活かした世界に羽ばたく産業による自立的な圏域の実現

4. 東北圏ならではの地域資源を活かした観光交流と滞在人口の拡大

(1) 地域資源の再発見と利活用の推進及び「田舎磨き」による新たな価値観への対応

- 地域住民等による地域資源の再発見と利活用

⇒ 官民が一体となって自ら地域の魅力を再発見・再認識し観光地の魅力づくりにつなげていく取組を促進 等

- ニューツーリズムへの対応

⇒ 東北圏の食・自然・歴史・温泉等の特色ある地域資源を組み合わせて活用した取組を推進 等

(2) アジアを中心とした国際観光及びビジネス需要の取り込みの推進

⇒ 成熟した旅行者層や富裕層への積極的なアプローチ

⇒ MICE(企業等の会議や研修旅行及び国際会議等)の誘致・開催の促進、ビジネス需要の取り込み推進 等

(3) 広域連携による観光プロモーション・情報発信の強化

⇒ 官民一体での「東北ブランド」の発信

⇒ 広域観光周遊ルート「日本の奥の院・東北探訪ルート」の海外への積極的な情報発信 等

(4) 外国人を含む来訪者の受入環境整備・充実

- 来訪者の満足度向上のための観光基盤等の整備

⇒ 幅広歩道や無電柱化等による景観の向上、景観を乱す商業看板等の規制、観光地を散策できるフットパス(散策路)の整備 等

- 心のこもったおもてなしの提供と人材育成

⇒ 観光客に対してその価値を伝える人材確保や人材育成のため「ご当地検定制度」等の取組を促進 等

- 外国人旅行者が旅行しやすい環境整備

⇒ 外客対応能力の備わった観光案内施設の整備、通訳ガイドの育成、交通・観光施設における表示やアナウンスの多言語化を推進 等

- 来訪者の交通手段の充実

⇒ LCC(ローコストキャリア)の就航誘致を含めた航空路線の充実 等

- クルーズ需要の増加に対応したハード・ソフト両面の受入環境整備

⇒ クルーズ船が寄港可能な岸壁の整備や外国人観光客に対応した案内表記の多言語化 等

(5) 観光の振興による雇用の創出

⇒ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技会を契機とした国内外からの観光客の誘致

⇒ 重点「道の駅」(東北圏12箇所、計画箇所含む)を核とした広域観光の促進復興祈念公園の活用

⇒ 復興祈念公園の修学旅行等への活用により、来訪者への学習機会の提供とともに震災の記憶を伝える地元人材の育成 等

第4章 戰略的目標と実現のための主要な施策

戦略的目標6 交流・連携機能の強化による世界と対流する圏域の実現

1. 「日本海・太平洋2面活用型国土」の形成

(1) グローバル・ネットワークの構築

- 国際海上輸送ネットワークの充実

⇒ 北極海航路に関する利活用検討 等

- 国際航空輸送ネットワークの充実

⇒ 定期路線開設を目指した国際チャーター便の就航を促進、今後急速な発展が見込まれるLCC(格安航空会社)の参入を促進 等

- グローバル化を支える国内ネットワークの整備

⇒ 格子状骨格道路ネットワークの整備を推進 等

(2) グローバル・ゲートウェイの機能強化

- グローバル拠点機能の整備

⇒ 一定程度の人口や産業、都市機能等を有する仙台市と新潟市においては、近隣市町村と連携を図り、東北圏の発展を支える広域的なグローバル拠点としての機能の充実・強化 等

- 港湾・空港の利便性と効率性の向上

⇒ コンテナ物流機能の強化に向けてダイレクト航路や国際フィーダー航路等の多様な輸送ニーズに対応した物流機能強化

⇒ 適正な航空会社間の競争による多様な運賃設定での航空機利用が可能となるよう環境の整備 等

- 國際的な業務を支援する機能の高度化推進

⇒ 國際ビジネスのサポート強化、MICEの誘致に必要な国際的な業務を支援する機能の高度化を推進 等

(3) 戰略的・効率的な国際物流の実現と推進体制の充実

⇒ 『港湾』増大する近海・アジア方面貨物の圏域内港利用を促進、コンテナのラウンドユース(空コンテナの融通)、企業間連携による輸送の共同化 等

⇒ 『空港』旅客便貨物室(ベリースペース)の活用、貨物専用機(フレーター機)就航による貨物量増加 等

(4) スーパー・メガリージョンとの連携

⇒ スーパー・メガリージョンの形成を見据え、国際物流や資源輸入等の強みを發揮できる分野での連携を深め、新たなビジネスチャンスの取り込みと、相乗効果による発展を目指す

第4章 戰略的目標と実現のための主要な施策

戦略的目標6 交流・連携機能の強化による世界と対流する圏域の実現

2. 高速交通交流圏の形成

(1) 格子状骨格道路ネットワークの整備と効率的活用

● 医療及び産業を支える格子状骨格道路ネットワーク整備の推進

⇒ 患者を医療施設へ搬送するための速達性のある確実な道路ネットワークや救急車退出路等の命を守る道路の整備を推進
⇒ 生産地から消費地を結ぶ、定時性・速達性・安全性の高い道路ネットワークの整備を推進 等

● 既存ネットワークの効率的活用

⇒ ICT等の技術を活かした既存道路を賢く使う取組による地域の課題の効率的な克服 等

(2) 高速鉄道ネットワークの形成

⇒ 日本海側を含めた高速鉄道ネットワーク等の整備・充実、駅における乗り換えの利便性向上等二次交通アクセスの整備、在来線の安全確保を図りつつ高速化を推進 等

(3) 国内航空ネットワークの維持拡大

⇒ 空港の広報活動の強化、空港利用者サービスの改善、航空需要開拓のためのプロモーション活動等利用促進活動の充実
⇒ 小型航空機で近距離を結ぶコミューター航空やLCC等の定期便就航の方策等について検討 等

(4) 國際化に向けた空港の機能強化

⇒ LCCの参入促進、アクセス機能の向上、ユニバーサルデザインの推進、航空企業のコスト競争力向上及び空港利用者サービス機能の充実 等

第4章 戰略的目標と実現のための主要な施策

戦略的目標6 交流・連携機能の強化による世界と対流する圏域の実現

3. 圏域内外を結ぶ総合的かつスマートなネットワークの形成

(1) 基幹的な国内物流ネットワークの形成と複合一貫輸送の促進

- 既存ネットワークの活用

- ⇒ 既存のフェリー・RORO船航路の維持・拡大 等

- 効率的で環境負荷の小さい貨物輸送の実現

- ⇒ 主要都市や生産拠点と港湾を体系的に結ぶ道路ネットワークの整備、貨物鉄道の活用、新たな複合一貫輸送ルートの開設 等

- 物流基盤の高規格化・高質化推進

- ⇒ 産業活動を支える高度なサプライチェーンの構築、ICT活用による物流の効率化 等

(2) 生活と観光交流を支えるネットワークの形成

- ⇒ 離島航路等の生活の足の安定性確保

- ⇒ マイカーとともに移動できる中・長距離フェリーやクルーズ船の寄港に対応した港湾機能の充実 等

(3) 情報通信格差の解消

- ⇒ 超高速ブロードバンドの未整備地域への基盤整備を推進

- ⇒ ICTの利活用による課題の解決・効率化 等

(4) 他圏域との連携

- ⇒ 他圏域との交流・連携軸となる高規格幹線道路や新幹線等の広域交通ネットワークの充実・強化

- ⇒ 首都機能を始めとする中枢管理機能や重要インフラのバックアップ機能の強化

- ⇒ 青函圏交流・連携推進会議による取組の継続 等

第4章 戰略的目標と実現のための主要な施策

戦略的目標7 地域を支える人材の育成と共助による住民主導の地域運営の実現

1. 「東北にっぽん」の創造を支える人材の育成と活用

(1) 地域づくりの実行力を備えた人材の育成

⇒ 産学官連携など地域社会との協働を通じて地域に密着し地域づくりのノウハウを有する人材の育成 等

(2) 地域の産業を支える人材の育成

⇒ 今後の新たな成長産業の起業家や地域産業を担っていく人材の確保と将来に向けた教育・育成について産学官連携により推進 等

(3) 地域医療・福祉サービスを担う人材の育成

● 地域医療を担う人材の育成

⇒ 地域に定住して働く地元出身の医師や看護師の人材育成 等

● 福祉サービスを担う人材の育成

⇒ 退職者の活用や地域において育成された人材を活用するための仕組みの構築 等

(4) 地域の文化芸術、伝統技能を担う人材の育成

⇒ 東北圏の伝統技能を情報発信、伝統技能を継承する人材の育成、人材の集積やノウハウの蓄積 等

(5) 外部人材等の活用と情報発信

⇒ 地域おこし協力隊等、外部人材の活用、ふるさと大使による東北圏の情報の積極的な発信 等

(6) インフラを支える担い手の確保

⇒ 建設業等のインフラを支える現場の担い手・技能人材の確保に向けて中長期的視点に立った総合的な人材の確保・育成 等

2. 「東北にっぽん」を創造する多様な主体による共助社会づくり

(1) 多様な主体の協働と連携による住民主体の地域運営社会の構築

⇒ 地域づくり支援面において各地域一律ではなく地域の熱意や創意工夫による自立的な発展を促すプログラムの充実を促進 等

(2) 中間支援組織の育成

⇒ 中間支援組織の形態や組織内の適切な役割分担と責任の明確化

⇒ クラウドファンディング等不特定多数者からの資金調達手法の仕組みづくり 等

(3) 地域づくりコンソーシアムの創出

⇒ 「地域づくりコンソーシアム」を創出し全国に先駆けた新しい地域づくり支援システムとして東北圏モデルを確立 等

第4章 戰略的目標と実現のための主要な施策

戦略的目標7 地域を支える人材の育成と共助による住民主導の地域運営の実現

2. 「東北にっぽん」を創造する多様な主体による共助社会づくり

(4) 地域資源の再発見と地域づくり戦略の立案

⇒ 地域資源を活かした人々の創意工夫や実践の積み重ねにより、観光産業の振興、地域の生活に密着したコミュニティビジネスの確立、企業立地にともなう新たなビジネスの創出等、地域づくり戦略の立案につなげる

(5) 地域づくりに関する交流・連携

⇒ 旅行会社等との連携や近年進展が著しいソーシャルメディア等を活用した取組を促進 等

(6) 地域づくり評価制度の充実

⇒ 地域社会がその業績を評価・賞賛することができるような表彰制度の創設や情報提供を図る 等

(7) 協働によるインフラの効果的・効率的な運営・整備

⇒ 民間の資金、技術、ノウハウを活用した、インフラの整備・運営

⇒ 国土と地域の中長期の将来を見通したインフラの機能連携・用途変更・統廃合による効果的・効率的なインフラの運営や整備 等

3. 共助によるコミュニティの活性化のための絆の構築

(1) コミュニティの活性化

● コミュニティの再生

⇒ 被災地のコミュニティ活動をリード・サポートする人材の育成、NPO等の民間団体との積極的な連携によるコミュニティ活動の充実 等

● コミュニティによる暮らしの安全・安心の確保

⇒ 高齢者や障害者等を支える施設のニーズの把握、子育てサポーターの育成の推進

⇒ 言語や習慣等の違いに配慮した多言語表記や広報誌等により積極的な提供 等

● 共助社会づくりにおける多様な主体の形成

⇒ 多様な日常生活支援サービス産業の育成や地域の課題を解決するソーシャルビジネスの起業推進 等

第5章 広域連携プロジェクト

1 新しい東北圏を創造する東日本大震災からの復興プロジェクト

産業基盤や生活基盤等、暮らしを支える施設の復旧にとどまることなく、被災地の地域経済の再生と生活の再建を果たすため、復興のまちづくりと一体となった基盤整備、復興を支える公共施設等の整備、産業創造に向けた拠点形成や原子力災害の克服に向けた取組の推進といった、活力ある地域構造の構築に向けた復興を進める。

復興のまちづくりと一体となった基盤整備の推進

- ◆津波で被災した河川堤防・海岸堤防の早期復旧
- ◆津波、高潮、波浪等による被害の軽減、多重防御も含めたハード・ソフト対策により地域の安全性の向上
- ◆産業復興に向けた工場立地、鉄道復旧
- ◆津波等により被災した臨海部の用地の戦略的な活用
- ◆防災、減災機能を強化した基盤整備
- ◆市街地の移転・整備等による再構築等、まちづくり一体の整備
- ◆防災拠点の機能をあわせ持つ公園等の整備
- ◆延焼防止帯を兼ね備えた道路及び緑地等の整備
- ◆防災機能が強化された都市構造の構築
- ◆災害公営住宅を中心とする公的住宅供給
- ◆保健福祉と防災機能を有する公設民営型複合施設の整備
- ◆被災者のコミュニティの核となる学校、交流施設等の整備
- ◆三陸復興国立公園、みちのく潮風トレイル等のグリーン復興

復興を支える公共施設等の整備

- ◆太平洋沿岸における各地域間の連絡性を高める復興道路及び太平洋沿岸と内陸部を結ぶ復興支援道路の早期整備
- ◆沿岸の被災地と後方支援都市を結ぶアクセス道路や他圏域との連携を図るための交通網の整備
- ◆太平洋側地域の物流・産業を支える港湾・海岸等の復旧と早期復興
- ◆JR常磐線等の被災鉄道路線の復旧に向けた取組
- ◆水産業の発展に貢献する造船業の強化
- ◆防災拠点等を兼ね備えた「道の駅」の整備
- ◆東日本大震災による犠牲者への追悼・鎮魂等を目的とした復興祈念公園、祈念施設の整備
- ◆津波により被災した地域の農地・農業用施設の早期復旧
- ◆農地集積等による収益性の高い農業の実現に向けた大区画化
- ◆宮城県沿岸地域等における海岸防災林の復旧や再生

研究開発の推進等による産業の創造と拠点形成

- ◆海洋生態系の再生に向けた大学や研究機関による「東北マリンサイエンス拠点」を形成し、海洋生態系の調査の推進
- ◆東北メディカル・メガバンク計画の推進
- ◆被災地域の住民の健康調査を通じた被災地の住民の健康管理
- ◆バイオバンクを用いた解析研究により、個別化利用等の基盤を形成し、次世代医療の実現
- ◆放射線医学・最先端診断や医薬品等の開発拠点整備を通じた医療関連産業の振興
- ◆イノベーション・コスト構想に基づき、再生可能エネルギー、医療、農林水産業、環境回復・創造、廃炉技術関係を中心とした研究開発
- ◆産業創造に向けた拠点形成の推進

(仮)三陸震災伝承街道の形成

- ◆津波被害を後生に伝えるため数多くの遺跡や史跡を「(仮)三陸津波防災遺構」として継承
- ◆「道の駅」、「みなとオアシス」、復興道路、復興支援道路、震災遺構の案内看板等の整備
- ◆「高田松原津波復興祈念公園」の整備
- ◆「三陸復興国立公園」、みちのく潮風トレイル、三陸ジオパーク等の連携による、(仮)三陸震災伝承街道の形成

原子力災害の克服に向けた取組の推進

- ◆放射性物質汚染対処特措法に基づいた除染
- ◆福島県が実施している健康調査や検査体制の充実
- ◆子どもの生活環境にも十分配慮した除染の実施
- ◆農林水産物の安全管理・検査体制の充実
- ◆風評被害の払拭対策として正しい知識の啓発
- ◆放射性物質で汚染された環境の再生に向けた調査の拠点を形成するため、福島県環境創造センターや浜地域農業再生研究センター、水産研究拠点等の整備
- ◆低線量被曝の人体への影響等について調査研究を行うため、福島県立医科大学を中核的機関として県民健康管理調査本部・データセンター等の整備
- ◆独立行政法人日本原子力研究開発機構や独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構等において、除染に関する技術開発等を推進
- ◆国際会議の誘致やIAEA等の国際機関との更なる連携
- ◆廃炉技術関係やロボット技術等の研究開発を推進
- ◆復興を支える道路・港湾・海岸等の公共施設を重点的に整備
- ◆生活インフラの確保、医療・介護・福祉・教育等の生活環境の整備
- ◆農地・農業用施設・農林道等の産業基盤の整備
- ◆ため池等の放射性物質対策を着実に推進
- ◆全県に及ぶ風評被害の軽減
- ◆被災地と避難先との交流
- ◆地域経済の再生及び観光業の復興を図るため、首都圏等との連携によるPRやプロモーションの取組、ツアーの企画、国内外へ情報発信等の取組の推進

第5章 広域連携プロジェクト

2

安全・安心な東北圏を形成する大規模地震災害対策プロジェクト

地震・津波災害に対して安全・安心な圏域の形成を図るため、地震・津波防災対策の強化及び避難体制の整備、災害時の通信環境確保、地震等の経験を踏まえた中山間地域・沿岸地域等の孤立集落への対応等、国内外に誇れる防災先進圏域の実現に向けて、東北圏が一体となった広域連携による震災対策を推進する。

地震・津波防災対策の強化・避難体制の整備

- ◆八戸港、釜石港、相馬港等における防波堤・防潮堤等の整備
- ◆緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強
- ◆津波発生時における防潮水門、陸閘遠隔操作化の推進
- ◆インフラの耐震・耐液状化・津波浸水対策の推進
- ◆石油・LPG等の貯留施設の損傷による危険物・可燃物の漏洩・流出の被害拡大防止策
- ◆港湾・漁港の漂流物対策、津波にともなう二次災害防止策
- ◆東北圏沿岸におけるGPS波浪計等による波浪観測網の高度化及び観測データを活用した津波等への対策推進
- ◆遠隔操作により津波の到達を監視する津波遠隔監視装置の整備促進
- ◆高盛土構造物の整備
- ◆津波災害危険区域等の指定による安全な土地利用への誘導
- ◆企業等と連携した沿岸部ビルの避難施設としての利用
- ◆国営公園等を始め防災公園の整備
- ◆地域住民、臨港部労働者、観光客等の津波避難場所確保を促進
- ◆避難路の整備や指定、避難階段の整備、狭隘区間の解消等のための道路整備の推進
- ◆避難場所の案内板の設置
- ◆港湾BCPの策定
- ◆BCPに基づく訓練と改善
- ◆PDCAによるスパイラルアップ

災害に強い通信環境確保の推進

- ◆通信インフラが被災した場合でも自律的に回復するネットワークの構築に向けた関連する技術開発を推進するための研究開発拠点の整備
- ◆電柱倒壊等を防ぐ無電柱化の推進
- ◆非常用電源の確保等による停電対策の強化
- ◆緊急電話網の整備
- ◆自治体における衛星通信機器の配備
- ◆周波数や無線方式の異なる通信の活用方策の検討
- ◆電話回線や防災行政無線のほか、コミュニティFMとの連携強化
- ◆携帯電話への緊急速報メール配信等、広報媒体の充実
- ◆人口の密集している地域や行政機関が集積する地域に携帯電話の大ゾーン基地局を設置
- ◆移動基地局の増設
- ◆災害時に備えた金融システムのバックアップ機能の確保
- ◆金融機関の横断的な合同訓練の実施を促進

中山間地域・沿岸地域等の孤立集落への対応

- ◆衛星携帯電話の配備
- ◆震災時に孤立する可能性がある集落の把握及び物資供給、救助活動のためのヘリコプター離着陸場所の確保
- ◆かけ地等危険箇所からの住宅移転促進
- ◆土砂災害の危険性や津波により浸水する可能性が高い土地における安全な土地利用への誘導
- ◆孤立時の避難体制の整備
- ◆避難所と食料等の備蓄の確保
- ◆平時から住民が話し合いをしながら地域継続計画を策定する取組

災害の記録と伝承や防災訓練・教育の充実強化

- ◆これまでに東北圏が直面した震災の実情と教訓を踏まえた防災文化を保存
- ◆東日本大震災で培った震災対応のノウハウを整理・共有し、次世代へ伝承する仕組みの構築
- ◆国内の津波防災教育の推進とそのノウハウを世界に情報発信

震災対策の強化と日本海側と太平洋側等の広域連携強化

- ◆堤防、堰、水門、護岸等防災施設及び庁舎、学校、医療施設、公民館等様々な応急対策活動や避難所となり得る建築物の耐震化
- ◆防災機能を併せ持つ庁舎の整備
- ◆生活用水や工業用水等の確保に向けた給配水・貯水設備の耐震化
- ◆下水道施設の基本機能及び代替処理機能の確保
- ◆ミッショングリンクの解消
- ◆日本海国土軸の強化
- ◆大規模地震の発生時においても代替性・多重性や緊急輸送の信頼性を確保する格子状骨格道路ネットワークの形成(三陸沿岸道路・新庄酒田道路)
- ◆日本海側を含めた高速鉄道ネットワーク等、高速交通ネットワークの整備・充実
- ◆緊急輸送上重要な既設道路の拡幅や沿道建築物の不燃化の推進
- ◆広域応援のベースキャンプ、物資の集配基地等に使用される広域防災拠点の整備
- ◆海上・空路からの緊急物資や避難者等を輸送するための港湾・空港施設の耐震化
- ◆非常時にも対応可能な港湾機能確保
- ◆災害用トイレや防災備蓄倉庫、非常用電源装置等の整備による「道の駅」やサービスエリア、パーキングエリアにおける防災機能の強化
- ◆日本海側・太平洋側の2軸を活かした広域な連絡体制、防災機能の強化
- ◆廃棄物処理施設への支援の推進
- ◆災害廃棄物の処理のための広域的な連携・協力体制の構築
- ◆道路斜面や盛土等の道路防災対策の推進

社会资本の長寿命化対策の推進

- ◆維持管理計画や長寿命化計画の策定と推進
- ◆農業水利施設等の長寿命化対策の推進
- ◆「メンテナンス会議」等の開催
- ◆技術講習会の開催
- ◆効率的な維持管理に向けた技術開発の推進

災害に強いサプライチェーンの構築と危機管理体制の強化

- ◆物流事業者、自治体、国の関係機関等からなる「災害に強い物流システムの構築に関する協議会」等において、支援物資拠点の選定
- ◆災害時に民間の物流施設・ノウハウを活用するため自治体との協定締結を促すとともに、広域連携体制の強化
- ◆BCPの策定を促し、PDCAによるスパイラルアップを推進
- ◆広域的な連携による震災対策として、平常時及び被災時情報の共有
- ◆応急復旧活動や津波対策等、防災関連施策の連携・調整
- ◆放送機関と「防災関連情報の受信に関する協定等の締結
- ◆災害発生時のヘリ画像の提供や各種カメラ情報等の共有化
- ◆TEC-FORCE、DMAT、警察災害派遣隊、緊急消防援助隊の充実・強化
- ◆自衛隊等防災関係機関との連携による効果的な運用を行うとともに、訓練等を適宜実施
- ◆民間事業者、業界団体、ボランティア等と災害発生時の応援協定等の締結
- ◆災害復旧活動、災害情報の収集支援を強化
- ◆災害ボランティアセンターの設置・運営に関する連絡体制の整備
- ◆広域災害の発生時における避難者の受入体制の強化
- ◆災害対策用機械の集積場所や活動拠点の事前把握
- ◆必要となる燃料の確保
- ◆津波災害を想定した排水計画の策定
- ◆対策本部が複数設置された場合における重複する要員の所在調整、情報の収集・連絡・調整のための要員の相互派遣、合同会議の開催
- ◆対策本部事務局及び現地対策本部の統合を含めた具体的な連携方策の検討
- ◆広域的な大規模災害発生時に活用する中核的防災拠点の調査・検討

第5章 広域連携プロジェクト

3

東北圏における人口減少対策プロジェクト

人口減少下における東北圏において、中長期的に人口減少を安定させ、持続可能な地方創生を成し遂げるため、多世代循環型地域の構築、医療・介護・福祉等の高齢者へ向けた取組、子育て支援等の女性が活躍できる環境づくり、若者定着に向けた取組等により、地元への定住、若者の流出防止、東北圏へ人の流れを呼び込む社会環境を創出する。

多世代循環型地域の構築

- ◆サービス付き高齢者向け住宅や医療・介護・健康、コミュニティ等のサービス拠点施設の整備によるスマートウェルネス住宅・シティの実現
- ◆多世代の居場所となる「地域の茶の間」の整備
- ◆シニアが有する知識・経験・技術を活用した学校支援、家庭教育支援、子どもの地域活動支援等の促進
- ◆高齢者が社会参画として活躍できる働き方のための継続雇用制度の導入
- ◆定年の引き上げ等の高齢者の就業支援促進
- ◆多様なニーズに対応する保育サービスの充実
- ◆学校教育と連携した放課後児童クラブの運営等、地域力を活かした子育て支援の取組
- ◆仕事と子育てを両立できる環境整備
- ◆「みなどオアシス」といった海のふれあい拠点を活用したイベントの開催等、多様な世代が交流する地域づくりの推進

高齢社会に向けた取組

- ◆健康寿命の延伸に向けた高齢者の健康づくりと介護予防の推進
- ◆医療・介護・予防・住まい、生活支援等のサービスを一体的、継続的に提供する地域包括ケアシステムの構築
- ◆コミュニケーションバス・デマンド交通等の移動手段の維持・確保
- ◆歩道整備やバリアフリー化の推進
- ◆高齢社会に備える地域の担い手等、人材育成の支援

女性が活躍できる環境づくりの推進

- ◆女性の再就職支援や男性の育児休業取得の推進
- ◆多様な主体による女性活躍のための支援
- ◆多様な主体による支援ネットワークの構築
- ◆女性の登用状況を開示するなどの「見える化」の促進
- ◆ワーク・ライフ・バランスの促進
- ◆農林漁業に関する方針決定への女性の参画促進
- ◆家族経営協定締結の促進
- ◆女性が活躍するための取組や人材育成、人材確保の促進

人口減少・若者定着に向けた取組

- ◆地方大学等への進学、企業の地方拠点の強化、地元企業への就職や都市部大学から地元企業への就職の促進
- ◆地元での雇用確保と定住促進
- ◆学校と地域が連携・協働し地域の人材につながるキャリア教育や地域の誇りを持てる教育を推進
- ◆若者が活躍できる拠点づくり
- ◆集落の再生・活性化推進
- ◆結婚・妊娠・出産・子育て等の切れ目ない支援
- ◆東北圏への移住希望者の受入促進に向けた情報発信、支援体制の強化
- ◆起業・創業の支援
- ◆農林水産業分野では、圏域内外からの青年層の新規就業者への支援
- ◆都市と農村との交流からの発展的定着や、移住・定住、就職につなげる取組の促進

4

都市と農山漁村の連携・共生などによる持続可能な地域構造形成プロジェクト

都市機能の集約・高度化などによる「コンパクト+ネットワーク」の都市づくり

- ◆既存の都市機能を見直し、生活サービス機能、高齢者支援、スマート化、環境対策、防災対策等多角的視点からコンパクトな都市づくりの推進
- ◆まちづくりにかかる官民及び医療、商工、福祉等の各種関連機関の連携の構築
- ◆まちづくり会社による中心商店街再生化の支援
- ◆民間事業者による商業施設整備、イベントの開催等、中心市街地の活性化の取組
- ◆低額所得者、高齢者、子育て家庭等への住宅の供給の総合的な推進
- ◆情報バンク制度を活用した空き店舗や空き家の利用、空き店舗入居者に対する助成制度等により、既存ストックの有効活用
- ◆まちづくり等の地域戦略と連携した持続可能な公共交通ネットワークの形成

都市の連携による地域づくりの推進

- ◆介護・医療施設等の利用や福祉・医療サービス等の提供
- ◆教育・文化施設等の利用や公共施設等の休館日の調整
- ◆運動公園や図書館の共同利用等にかかる市町村間の連携検討
- ◆広域的な観光案内等、複数の市町村が連携した地域づくりの推進

地域間を結ぶインフラ整備と公共交通の確保

- ◆下北半島縦貫道路、新潟山形南部連絡道路、会津縦貫南道路等の格子状骨格道路ネットワークやバイパス・環状道路等の整備
- ◆既存施設等の長寿命化対策 ◆超高速プロードバンド等の整備や活用拡大
- ◆携帯電話の不感地域の解消等、情報通信ネットワークの整備
- ◆地域住民やNPO等の多様な主体の連携によるデマンド型乗合タクシー等の導入
- ◆スクールバスへの相乗り、スクールバスの空き時間を利用した循環バスとしての運行
- ◆隣接市町村間におけるコミュニティバスの相互乗り入れ
- ◆「道の駅」や診療所等の地域のコミュニティを交通拠点として形成し、利便性の向上
- ◆関係自治体、地域住民、まちづくり団体や観光地等が連携した観光ルートの創設
- ◆企画列車の計画、乗り継ぎの利便性確保
- ◆輸送力の強化等による集客力向上のための取組 ◆離島航路の確保
- ◆観光船の安定就航
- ◆地場産業の発展に貢献するフェリーやRORO船等の海上輸送を支える港湾・荷役機能の強化

都市と農山漁村の連携と共生した関係の再構築

- ◆マタギや漁師等による現地案内や体験学習
- ◆特産である米等の農林水産物を活用した6次産業化
- ◆都市部からの来訪者と地域住民との交流人口の拡大
- ◆宿泊施設を備えた滞在型市民農園の整備
- ◆都市と農山漁村が連携して地域資源(景観、食材、伝統文化等)を活用した滞在型ニュータービズム等の展開
- ◆農山漁村の活力維持、雇用、所得の確保
- ◆二地域生活・就労の促進や積極的に地域にかかわりを持つ協働人口の拡大

第5章 広域連携プロジェクト

5 雪国東北の暮らし向上プロジェクト

国土の約8割が豪雪地帯である東北圏において、住民の安全・安心で快適な生活を確保し、雪と共生した雪国ならではの魅力ある地域社会形成のため、地域間の交流・連携による雪対策を推進とともに、雪を貴重な地域資源と捉えた利雪の促進と冬期観光の魅力発信に取り組む。

安全・安心で快適な暮らしの確保

- ◆積雪による空き家倒壊による危害を防止するための取組
- ◆克雪住宅の普及促進、宅地内雪処理対策への補助制度による雪国定住の促進
- ◆歩行空間確保のための無電柱化、市街地の融雪型歩道の整備、生活に身近な通学路等の歩道整備やバリアフリー化、雪崩予防施設の整備等の推進
- ◆地域コミュニティとの協働による歩道除雪の促進
- ◆消流雪用水の導入による市街地の中小河川における雪の円滑な流下
- ◆建設業団体やNPO等と連携し、除排雪の体制整備、雪処理の担い手が不足している地域への除雪ボランティアの確保・活動支援
- ◆産学官民の連携による克雪技術の開発や改良・普及等の雪対策の促進
- ◆ICT(情報通信技術)を活用した適時・適切な道路除排雪や雪みち情報の発信、除雪優先区間の設定や早めの通行止めによる迅速な除雪の実施
- ◆除雪体制の強化、防雪施設・消融雪施設の整備、冬期通行不能区間の解消のための道路改良等の推進

雪を貴重な地域資源ととらえた取組

- ◆りんどう培養育苗生産施設等への雪冷熱エネルギーの導入や複合文化施設への雪冷房等の導入の促進
- ◆住宅への雪冷房の普及・導入支援
- ◆雪室貯蔵の米・野菜・花き・果物・日本酒等の商品開発・販売支援の取組の推進
- ◆東北圏の冬の日常を体験できる観光プログラムの開発
- ◆みちのく五大雪祭り等、冬の各種イベント情報等の発信
- ◆景観や自然環境の保全と調和した美しく魅力ある冬の観光づくりの促進

ウィンタースポーツの振興によるまちづくり

- ◆国際大会や合宿等の誘致を推進し、国内外の交流人口の拡大
- ◆各種ウィンタースポーツに触れる機会を創出し、ウィンタースポーツ人口拡大の強化を図る

6 東北圏の生活を支える地域医療支援プロジェクト

医療を受ける条件が厳しい地域での医療体制を整備し、持続可能な地域社会を実現するため、医師の確保に向けた支援を推進とともに、ドクターへりの活用や県域を越えた救急搬送体制、遠隔医療体制のほか、大規模災害時においても地域全体で安心できる医療体制の構築を図る。

医師確保対策の推進

- ◆医師不足が深刻な地域への医師の派遣
- ◆医師の募集及び職員としての採用並びに自治体病院等への派遣や希望医師に対する域内勤務の無料紹介
- ◆医師の訪問診療や訪問看護等在宅医療体制の構築
- ◆へき地医療拠点病院における公民館を利用した定期的な医師の派遣診療の実施
- ◆無医地区における巡回診療体制の構築し、広域的な連携による日常的な受診機会の確保
- ◆医学部入学定員の増員や入学者選抜における地域枠の設定の拡充
- ◆新たに認可された東北医科薬科大学ほか各県の大学と連携した取組の強化
- ◆医療機関等と連携した女性医師に対する出産や育児に関する支援等、働きやすい職場環境づくりや離職後の再就業に必要な復職研修の実施
- ◆県内病院への再就職の斡旋の推進
- ◆圏域内の研修医や指導医を対象としたスキルアップを図る取組
- ◆福島県立医科大学と福島県の連携によるホームステイ型医学教育研修等、地域医療に従事する医師の圈内定着を図る取組
- ◆医師の負担を減らそうとする活動や病院を存続し地域医療を確保していくための住民意識の向上を促進

ドクターへりを活用した高度な救急医療の確保

- ◆ドクターへりの導入等、高度な救急医療に対する搬送体制の確保
- ◆効果的なドクターへりの運航やランデブーポイントの確保等、県域を超えた連携体制による救急医療体制の充実

傷病者の受入可否情報や格子状骨格道路ネットワーク等を活用した救急搬送体制の構築

- ◆隣接する県間や医療機関の連携により、救急医療情報システムの受入可否情報等の共有化や搬送ルールの確立に向けた検討の推進
- ◆格子状骨格道路ネットワークや救急車退出路、アクセス道路等の整備の推進

画像診断による遠隔医療体制の構築

- ◆質の高い医療サービスを提供する医療機関相互のネットワーク整備等、ICTによる遠隔医療体制を構築するための医療・福祉機器関連産業分野における技術開発を推進
- ◆画像診断の技術開発や活用に向けた検討の推進による遠隔医療体制の構築

がん医療の均てん化の推進

- ◆東北各県のがん医療水準の均てん化や情報共有を推進
- ◆がん医療に係る人材の育成を推進するための各県の大学、がん診療連携拠点病院による広域ネットワークを構築
- ◆重粒子線がん治療施設の整備における支援体制の構築

災害時における医療体制の確保

- ◆災害拠点病院等における非常用電源や通信連絡設備の確保や医療関係事業者等の連携強化による災害時要援護者の適切な搬送体制の確立
- ◆災害時に医療行為が継続できる地域医療連携システムの構築
- ◆大規模災害時医療救護活動マニュアルの見直し、実践的な訓練の実施、災害時医療の人材の育成・確保
- ◆DMATの充実・強化
- ◆DPAT(災害派遣精神医療チーム)の整備

第5章 広域連携プロジェクト

7

次世代産業の研究・産業集積拠点形成プロジェクト

自動車関連産業や医療機器関連産業を始めとする次世代技術の集積を促進し、産学官連携による産業クラスター形成の取組を推進する。

高度技術やものづくり人材の育成・企業立地の促進と域内調達率の向上に加え、風力・地熱等の豊かな天然資源を活かした再生可能エネルギー研究や3方を海で囲まれ広大な海域を有する東北圏の強みを活かした海洋資源の開発等、世界最先端の研究開発拠点を目指す取組等を推進する。

次世代自動車技術等の研究開発と人材育成の促進

- ◆大学等における自動車の軽量化に資する代替素材の開発、次世代高性能蓄電システム開発及び燃料電池車等、次世代技術の研究開発の促進
- ◆中東北(岩手・宮城・山形県)の公設試験研究機関の連携による推進会議において、自動車用部材の加工技術の共同研究の促進
- ◆自動車関連企業のQCDの向上等を担う中核的な人材の育成
- ◆産学官連携プラットフォーム組織によるものづくり人材や3次元設計技術者の育成等の取組

自動車関連企業立地の促進、域内調達率の向上

- ◆「とうほく自動車産業集積連携会議」等による技術展示・商談会でのPR活動、自動車メーカーと地域企業との交流機会の創出
- ◆地域起業の優れた技術、製品等の販路開拓の促進
- ◆企業力向上、新規参入等の支援策の充実強化を図るための各種セミナーや講演会、企業見学会等の取組
- ◆各県の「組込み技術研究会」等による組込みソフトウェア技術の集積の促進
- ◆各種研究部門の構築と企業連携による産業集積を通じた完成車両及び関連部品等の生産に係る拠点形成
- ◆拠点間の連携促進を図り、東北圏全体の自動車関連産業のイノベーション創出を促進
- ◆世界に発信できる自動車の生産・開発拠点の形成に向けて、2017年度までに輸送用機器の出荷額2.2兆円、自動車関連企業1,700事業所の集積を目指す

医療産業集積拠点形成

- ◆産学官連携による研究開発、医療機器メーカーと地域企業との交流・マッチング等、医工連携の取組
- ◆異業種からの参入支援等の取組
- ◆福島県では、平成31年までに医療福祉機器関連産業の工場立地件数を累計60件以上にすることを目標に医療機器関連産業の更なる集積を目指す

エネルギー関連技術等の研究開発と安定供給の促進

- ◆太陽光・風力・地熱・地中熱発電及びエネルギー貯蔵技術の研究の促進
- ◆東北圏の豊かな再生可能エネルギーや天然ガス等の利活用も含め、エネルギーインフラの整備

産学官の協働による先端研究・開発拠点「フューチャー・インダストリー・クラスター」形成の促進

- ◆産学官連携による共同研究や研究シーズの活用を促進
- ◆バイオ分野の研究開発の活性化やバイオ技術を核とした事業化等の取組
- ◆多様な産業のクラスター形成のための産学官連携の取組
- ◆ILC及び東北放射光施設について、東北圏の産業界、自治体及び大学等が一体となって、計画に関する情報収集や調査検討

海洋・海底資源の研究開発の促進

- ◆レアアースといった海底鉱物資源やメタンハイドレート等の海洋エネルギー資源の開発を促進するため、関係機関が連携して情報収集や調査研究取組を促進

第5章 広域連携プロジェクト

8 東北圏の資源を活かした農林水産業の収益力向上プロジェクト

東北圏の基幹産業であり、かつ、地場産業でもある農林水産業を活性化するため、安全・安心で高品質な東北産農産物等の提供や6次産業化による付加価値の高い商品の創出により収益力を向上させる。また、新たな農林業技術の開発や多様な担い手の育成・確保と生産基盤・流通基盤の整備により、力強い持続可能な農林水産業を構築する。

東北産農林産物等の収益力向上に向けた取組

- ◆農薬・化学肥料の低減や農業生産工程管理の導入等、環境と共生する産地づくり、安全で安心なごだわり米・野菜づくりや、安全・安心で高品質な農畜産物の生産拡大
- ◆地域の農林産物を活用し、中小企業者との連携等による付加価値の高い商品の創出
- ◆食品加工業界と連携した農林産物の加工等の取組
- ◆流通業や食品製造会社等とタイアップした契約栽培や販売促進及び外食・中食産業等と連携した契約取引等を促進
- ◆「R10プロジェクト」において、大学等で米粉の機能性を検証・研究することによる消費者メリットの創出や、新たな米粉の需要拡大のための産地・製粉業者及び食品関連企業等と結びついたモデル事業の創出、新商品の開発支援、パンフレットやホームページ、料理コンテスト等による情報発信等の促進
- ◆国内外で物産フェア等の共同開催の促進や関係団体の連携によるセミナー開催等の輸出促進に向けた取組
- ◆地域ブランド商品の開発の促進
- ◆地場産品・地域資源を活用した商品に係るアンテナショップ運営の取組
- ◆山菜、きのこ類、つまものなど山村特有の資源を活用した6次産業化の促進
- ◆被災地の農林産物を積極的に消費することによって被災地の復興を応援する取組

林業の成長産業化に向けた取組

- ◆木材需要の創出と国産材の安定的・効率的供給体制の構築
- ◆CLTやLVLの普及、耐火部材等の技術開発・普及
- ◆都市部での中大規模建築物の木造化等の促進
- ◆木材・建築関連業者等のネットワークの形成による地域材を活用した家づくりへの支援等により東北圏産材の利用を促進
- ◆コンクリート型枠用合板における間伐材等の利用や、木製ガードレール等の使用等、土木分野での木材利用を促進
- ◆森林施業の集約化、効率的な林内路網の整備や高性能林業機械の導入等を通じて木材の安定的・効率的供給体制の構築
- ◆次世代リーダーを担う人材を育成するための、林業関連大学校等の教育環境を整備
- ◆「森林ノミクス」等の促進により、地域の活性化
- ◆木質バイオマス等エネルギー利用としての取組

技術開発、多様な担い手の育成・確保と農地の有効活用

- ◆地球温暖化による農作物の生育、収量、品質等への影響の解明と対策に係る技術開発の促進
- ◆リモートセンシング技術を活用し、高度な生産指導と分別集出荷を行なうなど、生産管理と品質の向上に向けた技術開発の取組
- ◆林業の低コスト化等に向けた技術開発と普及
- ◆福島県「イノベーション・コスト構想農林水産プロジェクト」による、先端技術を取り入れた先進的な農林水産業の実践
- ◆「宮城県アグリビジネス経営者講座」や高度な生産技術や経営技術の習得を図る「いわてアグリフロンティアスクール」の開催によるマーケティング知識の習得、ビジネスプランの立案や実践等にかかる経営者としての知識と能力を養成
- ◆「緑の雇用」事業等による新規就業者の確保及び育成
- ◆他産業からの農業参入を支援する相談活動や農業参入フェア等の参加促進
- ◆産学官の連携による農商工連携の中核となる経営人材の育成確保に向けた取組

水産業の収益力向上に向けた取組

- ◆消費者への情報発信や首都圏等へのPR、イベントの開催、消費者ニーズに合った商品開発、水産物のブランド化、6次産業化の推進、水産加工による付加価値の産地価格向上の促進
- ◆漁家レストランの経営、廃棄されていた規格外水産物を活用した新製品の開発・販売等、新たなビジネスの取組
- ◆HACCP認定の取得や品質及び衛生管理体制の向上に取り組み、海外への販路拡大を促進
- ◆漁獲可能量・漁獲努力可能量制限の活用による資源管理、休漁・漁獲制限に関する取組、養殖、栽培漁業やふ化放流事業等を促進
- ◆生産活動の協業化や経営の共同化、法人化等を促進
- ◆ホタテガイ養殖残さの削減、省燃油活動、省エネ機器の導入等による漁業費用削減を促進

生産基盤の保全管理、高速交通体系や空港を利用した販路拡大

- ◆優良農地を確保するとともに、かんがい排水事業の推進により農業生産基盤の適切な保全管理を行い施設の長寿命化を促進
- ◆農地中間管理機構のフル稼働、人・農地プランの活用、これらの事業の連携等による担い手への農地集積・集約化と荒廃農地対策を促進
- ◆ICTを活用した生産・流通システムの高度化を図る取組

第5章 広域連携プロジェクト

9

「四季の魅力溢れる東北」を体験できる滞在交流型観光圏の創出プロジェクト

東日本大震災からの被災地の復興や東北圏の活性化を図るために、落ち込んだ観光交流の増大を早期に実現することが必要である。そのため、「歴史」、「伝統文化」、「温泉」、「食」、「祭り」、「田園風景」、「自然の風景」等、東北圏の「日本のふるさと・原風景」を象徴する観光資源を地域一体となって発掘・磨き上げ、ゆっくり、のんびりと東北の魅力を体験し、より長く滞在が可能な観光圏を創出するとともに、東北圏への直接のアクセス機能の強化等観光客が旅行しやすい環境づくりを進め、西日本、東アジアを中心に国と地方が都道府県の枠を超えて広域にPR、プロモーション活動を展開し多様なニーズに即した誘客を推進する。

歴史・伝統文化の保存・継承

- ◆各地域における伝統文化・芸能等を担う人材の育成
- ◆東北固有の文化等の映像記録による保存整理・伝承
- ◆地元自治体や関係機関等の連携による森づくりの推進
- ◆歴史的木造建築物や祭礼行事、伝統工芸品等の木の文化の継承
- ◆国営みちのく杜の湖畔公園、国営越後丘陵公園における、未来に継承していく体験・学習プログラムの検討・実践の推進
- ◆歴史上価値の高い建造物等及び日本の近代化に貢献した文化遺産や周辺の市街地環境の維持・継承、文化振興等の取組への支援の推進
- ◆主要な道路等における無電柱化の推進
- ◆北海道・東北の縄文遺跡群、佐渡金銀山遺跡等の世界遺産登録、ユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組を通じた歴史的な景観等の保存・継承
- ◆地域の文化芸術や伝統技能を担う人材育成の取組の推進

「四季の魅力溢れる東北」を象徴する地域資源の発掘・磨き上げ

- ◆「田園風景」、「雪」等の地域資源を発掘し、「見る」、「感じる」、「味わう」ことができる体験型観光メニューの開発
- ◆日本風景街道の推進、歴史を活かした街並み景観の形成等による原風景の保全・形成の推進
- ◆観光の推進役となる地域のリーダーや地域案内、紹介に貢献するボランティアガイドの育成の推進

「四季の魅力溢れる東北」を体験できる滞在交流型観光圏の形成

- ◆観光地相互の連携による多種多様な体験型観光メニュー等を組み合わせた観光圏の形成のさらなる推進
- ◆平泉の世界遺産登録5周年を契機とした新たなツアーや震災や防災についての学習・研修を目的とする旅行の推進
- ◆広域観光周遊ルート「日本の奥の院・東北探訪ルート」形成促進事業の推進

東北全体の活性化を促す観光ビジネスの構築

- ◆東北圏全体の観光資源の開発と商品化を含めた観光ビジネスの構築
- ◆東北圏の様々な取組の連動による統一的な情報発信、政府の関連事業の実施、民間イベント等の開催の推進
- ◆東北圏への若者や高齢者、障がい者による旅行の推進
- ◆観光地経営の視点に立った「日本版DMO」の確立
- ◆「観光地域づくりプラットホーム」の形成と着地型商品の企画・販売、人材育成等を行う取組の推進

東北圏への直接のアクセス機能の強化

- ◆格子状骨格道路ネットワークの形成
- ◆地方航空路線の維持・拡大、フェリー・クルーズ船に対応した港湾機能の充実に向けた取組の推進
- ◆高速鉄道ネットワークにおける幹線鉄道の高速化の推進による乗り換えの利便性向上
- ◆在来線の安全確保による災害に強く信頼性の高い鉄道ネットワークの推進
- ◆青函圏における新幹線やフェリーの利活用、北関東・磐越地域及びFIT地域における高速道路網や福島空港、新潟空港を利用した航空路線の活用
- ◆仙台空港鉄道の利用促進等の交通アクセスネットワークの活用
- ◆LCC等の定期便の就航、チャーター便の活用や航空路線を利用した観光、空港アクセス改善等の空港利便性向上の推進

圏域内の移動手段の充実

- ◆地方空港、主要駅と観光地とを結ぶ在来線や高速バス等の二次交通との乗り継ぎ利便の向上
- ◆レンタカー利用等の利便性向上のための取組の推進

外国人観光客等に対応した環境整備

- ◆諸外国からの観光客に対応した観光案内所、多言語観光案内板、休憩所等のバリアフリーとユニバーサルデザインに沿った整備の推進
- ◆観光ガイドを養成するなど、おもてなしの心を持ったサービスの提供の推進
- ◆宅配サービスの充実による「手ぶら観光」の取組の推進
- ◆地方ブロック別連絡会等を活用したインバウンド観光を促進する取組の迅速化の推進

官民一体となった効果的なプロモーション活動

- ◆県境を越えた連携により、西日本や東アジアをターゲットとした旅行業者、旅行雑誌等現地メディアへのプロモーション活動の推進
- ◆インターネット情報サイト・SNSを活用した東北観光に関する総合的情報の多言語提供
- ◆観光と物産の一体的取組、交通事業者との連携等による効果的なプロモーション活動の推進
- ◆官民連携による「東北・夢の桜街道」、「東北酒蔵街道」の活動の推進
- ◆早期の観光業の再生に向けた各種観光キャンペーンの展開
- ◆成熟した旅行者層や富裕層を対象とした多方面からのインバウンド観光の推進
- ◆クルーズ船誘致に向けたプロモーション活動の積極的な取組の推進

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた活動

- ◆ラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるナショナルチーム等の活動拠点地の誘致のための環境整備の推進
- ◆東日本大震災の復興状況や震災対応の教訓と伝承の情報発信、震災時の世界各国からの支援に対する謝意の発信の推進
- ◆県産品や東北圏ならではの文化のPRと文化プログラムの推進
- ◆観光及びスポーツの振興と関連施設の整備の推進

第5章 広域連携プロジェクト

10

東北圏の発展を牽引する日本海・太平洋2面活用によるグローバル・ゲートウェイ機能強化プロジェクト

東北圏の経済を発展させていくためには、国内外との交流・連携を促進し、東北圏全体として国際競争力の強化を図る必要がある。日本海と太平洋の双方に面している東北圏の特性を活かし、日本海・太平洋2面活用型国土の形成による、国際物流機能、国際交流機能の高度化、効率化を実現するグローバル・ゲートウェイ機能強化に向けた取組を推進する。

地域の強みを活かした物流体系の構築

- ◆日本海対岸諸国との新たな航路開設に向けた集荷活動やポートセールスの取組の推進
- ◆国際物流ターミナルの整備による物流拠点機能の強化の推進
- ◆中国東北部と日本を結ぶ日本海横断航路の利用促進及び国際複合一貫輸送(シーアンドレール)の構築
- ◆45フィートコンテナの利用拡大、船舶の大型化等に対応した荷役・輸送機械の高度化、インランドデポの利活用、モーダルシフト等による輸送効率化と港湾・航空サービスの充実の推進
- ◆生産から販売に至る商流と物流の基盤強化、産地間連携や異分野間連携による効率的な輸送体系の構築
- ◆既存のフェリー・RORO船航路の定時性確保や港湾利用企業等の新たなニーズに対応した港湾機能の強化の推進
- ◆内陸部の産業集積地域と沿岸部の交通の円滑化を契機とした新規航路開設に向けた取組の強化の推進
- ◆エネルギー及び穀物等の安定的かつ安価な調達が可能となる港湾機能の高度化の推進
- ◆国際バルク戦略港湾における大型船の受入拠点としてのターミナル機能の強化、埠頭運営事業の効率化に向けた支援、連携港とのネットワーク環境の整備の推進
- ◆大型LNG船の安全な航行・荷役のための施設整備の推進
- ◆二次輸送を見据えたLNG基地の整備による港湾機能の強化の推進
- ◆バルク貨物の新たな拠点化と国際バルク戦略港湾との連携輸送の実現検討の推進
- ◆太平洋側の代替ルートとなる日本海縦断航路の充実
- ◆東アジアと北米を結ぶ最短ルートである津軽海峡の特性を活かした北極海航路等の実現可能性の検討の推進
- ◆港湾の利用者(荷主・物流業者)と物流情報等のマッチング、港湾施設の計画・整備、港湾利用等企業の物流ニーズへの柔軟な対応、モーダルシフトの実現可能性の検討の推進
- ◆空港における旅客便貨物室(ベリースペース)の活用、貨物専用機(フレーター機)の就航、荷主等のニーズに対応した航空物流機能の充実による需要開拓の推進

地域経済を支える安全で利便性の高い物流基盤の構築

- ◆高規格幹線道路等の格子状骨格道路ネットワークの形成のために必要な整備の推進
- ◆ICTを活用した特殊車両通行許可申請手続きの簡素化と港湾のターミナル機能の高度化の推進
- ◆ICTを活用した効率的な物流や港湾運営の実現に向けた取組の推進
- ◆宮古港、仙台塩釜港石巻港区等防波堤の整備、航路・泊地水深の確保のための浚渫等の整備の推進
- ◆長周期波の影響による荷役障害の防止に向けた対策の開発・取組の推進

グローバル化に対応した交流機能の強化

- ◆クルーズ船の寄港受け入れのための港湾機能の充実、LCCの参入の促進、国際チャーター便の就航の促進、空港アクセスの改善等、港湾・空港の国際化に向けた機能強化と利便性の向上の推進
- ◆仙台空港における民間事業者の資金・経営能力を活用した空港の活性化の推進
- ◆政令指定都市を広域的なグローバル拠点としたビジネスしやすい環境整備やMICEの誘致等の取組の推進

地球温暖化等にともない高まる自然災害リスクへの適応策プロジェクト

11

東北圏では、地球温暖化がもたらす気候変動による降水量の増加や雪解け時期の早期化が想定されるほか、火山活動の活発化等、将来において自然災害リスクが高まることが予測されている。災害に強い圏域の形成を図るため、風水害・土砂災害や異常渇水、火山災害等の自然災害による被害を最小限とする取組を推進する。

高まる風水害等のリスクに対する適応策

- ◆洪水調節施設の整備等の治水対策、砂防事業、土砂災害防止対策、海岸侵食対策・高潮対策等の推進
- ◆北上川系等のダムにおいて上流からの土砂流入を捕捉する対策の検討と既設ダムの維持の推進
- ◆住民目線のソフト対策、洪水を安全に流すためのハード対策、危機管理型ハード対策の一体的・計画的な推進
- ◆阿武隈川水系等における総合的な土砂管理による上流域から海岸域までの土砂移動の連続性の確保の推進
- ◆仙台湾南部海岸における海岸浸食に対する取組の推進
- ◆土砂流出防備や防風、防潮等を目的とした保安林の整備保全・管理による災害に強い森林づくりを通じた緑の国土強靭化の推進
- ◆輪中堤の築造や宅地かさ上げ等、早期に効果を発現する土地利用に応じた治水対策の推進
- ◆災害危険区域の指定区域内における住宅建築の規制やがけ地等危険箇所からの住宅移転の支援の推進
- ◆馬淵川流域における雨水幹線の拡張や雨水ポンプ場の整備の推進
- ◆阿賀野川流域における下水道施設の整備、透水性舗装や公共施設の貯留・浸透施設の整備、家庭用雨水貯留浸透施設への支援の推進
- ◆想定最大クラスの洪水・内水・高潮に対応したハザードマップ、まるごとまちごとハザードマップ等の整備と普及の推進
- ◆リアルタイムでの雨量・河川の水位・洪水情報・土砂災害情報、潮位、GPS波浪計等の観測データの情報提供及び高度化の推進
- ◆既設盛土の活用による氾濫流対策の推進
- ◆鉄道施設における落石等防止設備や防風設備、強風警報システム設置等の取組の推進
- ◆道路交通安全・確実性の確保のための道路防災対策の推進
- ◆土砂災害警戒区域等の指定、各種ハザードマップの作成及び周知等の警戒避難体制の充実及び強化の推進
- ◆防災行動計画の策定による地域の自助・共助の取組の促進
- ◆阿武隈川水系における100mm/hプラン(福島県郡山市)による局地的集中豪雨対策の取組の推進

総合的な土砂管理

- ◆土砂移動に関する問題に対応するための砂防施設による流出土砂調節、河川・ダム等の体積土砂対策、浸食海岸における海岸保全施設の整備・養浜等の推進
- ◆山地から海岸までの流砂系一貫の総合的な土砂管理体制の推進

渇水リスクの回避に向けた適応策

- ◆多目的ダムの建設、既設ダム群の連携運用による安定的な水資源の確保及び多目的ダムの河川環境保全のための操作による渇水リスク軽減の推進
- ◆水源地域における治山施設の整備や植林・間伐等の森林整備の推進
- ◆異常渇水時における連絡体制の整備などの渇水対策の強化
- ◆安定的な水需給バランスの確保と安定供給のための取組の推進

火山災害に向けた対策

- ◆火山の荒廃・噴火による土砂災害を防止する砂防施設の整備の推進
- ◆火山の観測体制及び降灰量に関する情報等の発信の強化及び研究開発の推進
- ◆地殻変動や火山泥流等の監視体制の強化と火山防災マップの作成・普及の推進
- ◆火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定の推進
- ◆噴火警報等に対応した避難体制の整備・強化

第5章 広域連携プロジェクト

12

東北圏のポテンシャルを活かした低炭素・循環型社会づくりプロジェクト

自然豊かな東北圏において、自然と共生する社会の実現を図るとともに、世界のモデルとなるような低炭素・循環型社会を構築し、環境保全の先進圏域を目指す。

再生可能エネルギー等の積極的な導入やバイオマスの利活用及び技術開発、適切な森林の整備・保全を通じた低炭素・循環型社会構築のための森林づくり、低炭素型スマートシティ・スマートビレッジの形成等、低炭素社会づくりを推進するとともに、リサイクル産業の振興を通じて、我が国における非鉄金属等のリサイクル拠点の形成に取り組み、循環型社会づくりを推進する。

低炭素社会構築のための再生可能エネルギー等の導入

- ◆民需用のみならず、公共部門においても地域特性に応じた再生可能エネルギーの活用と積極的な導入の推進
- ◆エネルギー源の自立分散化に対応した送電ネットワーク等の整備の推進
- ◆産学官の連携により、再生可能エネルギーの応用技術に関する産業の誘致や人材育成の推進
- ◆蓄電池併設型風力発電や新型小型風力発電の導入の推進
- ◆海洋エネルギー発電の技術開発、海洋バイオマス及び海洋深層水等の研究開発の推進
- ◆林地残材等を活用した木質系バイオマス発電や熱利用、生活燃料等の安定的活用に資する技術及び機器の開発・普及・利用の推進
- ◆北海道・北東北地域における再生可能エネルギー等導入先進地域の形成を目指した取組の推進
- ◆地域経済の活性化と仕組みづくりの検討の推進
- ◆再生可能エネルギー等の技術開発やエネルギー産業の創出に向けた大学間連携による共同研究の推進
- ◆次世代自動車充電インフラ整備促進事業の取組を通じたEV・PHV・FCVの導入や充電施設整備の促進
- ◆港湾空間における再生可能エネルギー導入に向けた積極的な支援

低炭素・循環型社会構築のための森林・海域づくり

- ◆森林・保安林等の適切な管理と保全の推進
- ◆公共建物の木造化・内装木質化や間伐材の積極的な利用の推進
- ◆地産地消型の再生可能エネルギー源となる木質バイオマスの利用の促進
- ◆地域循環型で森林資源を無駄なく利用する取組の推進
- ◆企業、NPO、森林所有者、地元関係者等のネットワーク化による連携強化や国民参加の森林づくりの取組の推進
- ◆カーボン・オフセット制度の普及・推進
- ◆海藻類等の海洋生物の光合成による二酸化炭素吸収・炭素固定化(ブルーカーボン)の推進

低炭素型スマートシティ・スマートビレッジの形成

- ◆多様な主体の連携による低炭素まちづくり計画の策定等、官庁施設、民間建築物や住宅等の長寿命化・低炭素化の推進
- ◆都市機能の集約整備、公共交通機関の活用促進、エコドライブの普及促進、超小型モビリティの導入、自転車が利用しやすい環境整備、交差点改良等の渋滞対策及び共同輸配送の促進等による低炭素化の取組の推進
- ◆地域特性に応じた再生可能エネルギーを最大限に利活用するスマートビレッジの形成に向けた取組の推進
- ◆ICTを活用し地域単位で需給一体となったエネルギー管理を行うスマートコミュニティ等の取組の推進

循環型社会づくりの推進

- ◆使用済小型電気・電子機器の広域的回収システムの構築
- ◆リサイクル技術を活かした非鉄金属の回収の推進
- ◆非鉄製錬産業及び資源リサイクル産業の研究開発及び人材育成の推進
- ◆家電・廃プラ・焼却灰・水産加工廃棄物等の各リサイクル拠点の形成の推進
- ◆リサイクル関連業者等の連携により、循環資源に関する情報共有や品質保証機能の付加、リサイクル処理機能の向上の推進
- ◆静脈物流ネットワークの構築へ向けたリサイクルポートの取組推進
- ◆市民、NPO等による食品残さのたい肥化・飼料化の推進
- ◆地方公共団体による下水汚泥の燃料化等の多様な有効活用の取組の推進
- ◆バイオマスの利活用に向けた普及啓発等の推進
- ◆バイオマスの利活用による農林漁業・農山漁村地域の活性化と新たな戦略的産業の育成等の推進
- ◆産業廃棄物処理施設における循環型社会づくりの推進
- ◆自動車分野における循環型社会づくりの推進

13

東北圏の自然環境の保全・継承プロジェクト

東北圏の豊かな自然環境や景観、原風景といえる美しい森林や田園、川や湖等の水環境、海辺や海域の保全・継承の取組を行うとともに、人口減少下における国土管理を適切に推進する。

東北圏の自然環境や風景等を保全・継承する人材の育成や地域づくりを圏域全体で推進する。

自然環境の保全による生物多様性の保全

- ◆市民、NPO等の多様な主体における連携・協働により、国立公園、鳥獣保護区等の保全整備、適正利用、外来種の防除の推進
- ◆白神山地世界遺産地域等の保全管理の推進
- ◆国立公園の生態系及び景観の保護、植生復元対策等や環境教育、エコツーリズム等の推進
- ◆十和田湖や猪苗代湖の水質改善と水産資源の管理等
- ◆ラムサール条約湿地の保全と生物多様性の保全の推進
- ◆自然再生推進法に基づく伊豆沼・内沼等の自然再生の推進
- ◆歴史や景観上も価値の高い海岸防災林の保全・再生
- ◆緑の回廊における生態系ネットワークの構築と生物多様性の確保

流域圏における水環境の保全

- ◆間伐や伐採跡地等への植林の推進
- ◆治山施設の整備等による森林整備・保全の推進
- ◆水源涵養機能確保として水田を維持することによる貯留浸透・涵養能力の保全向上の推進
- ◆水源地であるダム湖・河川等における水環境の保全・水質の改善や親水空間の形成の推進
- ◆川や湖を軸とした多様な主体による自然環境の保全・再生の推進
- ◆森林の整備・保全・清掃活動の推進
- ◆水・川の文化伝承
- ◆環境・防災教育の活動の促進

海域の環境保全

- ◆漂流・漂着ごみ対策や流出油等の海洋汚染対策、海洋環境保全の取組の推進
- ◆東日本大震災で流出した漂流・海底ごみの処理、海草藻場の保全等、海域環境の再生
- ◆多様な主体の参加による海浜清掃活動等の推進
- ◆環境改善に向けた海浜・干潟の保全海藻類の移植等の推進

国土の適正な管理

- ◆農地・農業用水等の適切な管理、荒廃農地の再生に向けた取組の推進
- ◆森林の整備・保全の推進
- ◆低潮線保全区域等の巡視・調査の推進
- ◆地籍調査の計画的な実施
- ◆都市における低・未利用地や空き家等の有効活用の推進
- ◆有人離島への持続的な定住に向けた取組の推進
- ◆多様な主体と協働で行う取組の推進

第5章 広域連携プロジェクト

14

「東北にっぽん」を創造する多様な主体が連携・協働する地域づくり支援プロジェクト

多様な主体が連携・協働し充実した教育機会の確保を図り、東日本大震災による被害集落等の復興や中山間地域等の条件の厳しい地域における集落への支援等、地域活性化に貢献できる人材を育成とともに、地域の産業等を支える人材の確保を図る。また、東北圏において地域づくりに関する支援は喫緊の課題となっていることから、多様な主体による地域づくり支援組織である「地域づくりコンソーシアム」を創出し、東北圏においてネットワーク化を図り、住民主体の地域づくりを支援する取組を推進する。

多様な主体による教育機会の確保及び 産業等の担い手支援

- ◆官学民の多様な主体の連携・協働により持続可能な地域づくりや被災地域の復興に貢献できる人材育成の推進
- ◆建設業、運輸業等の地域の担い手確保
- ◆高齢化する担い手の技術の維持・継承方策の検討の推進
- ◆中間支援組織のマネジメント力の向上機会の創出
- ◆中間支援組織に対する人材育成支援制度の活用の推進
- ◆地域おこし協力隊や集落支援員の活用の推進
- ◆リターン等による移住・定住者と地域組織との人材のマッチングの取組の推進

地域づくりコンソーシアムの構築

- ◆大学・学術研究機関、NPO、経済団体及び行政等で構成される「地域づくりコンソーシアム」の構築に向けた課題整理と体制整備及び運営のあり方に関する検討の推進

地域づくりコンソーシアムを用いた 支援システムの構築

- ◆多様な主体の連携により、コミュニティ支援のための政策・戦略研究、人材育成支援及び事例検証に基づく地域づくり支援システムの構築に向けた検討の推進
- ◆大学・学術研究機関による高度な専門知識を活用した地域づくりに係る総合的な支援と社会的関心を高めるためのメディア・広報戦略の展開の推進
- ◆NPO等による保有する人材やネットワーク等の活用による地域づくり支援の推進
- ◆行政による地域と地域づくりコンソーシアムを結びつける仲介機能の強化やコンソーシアムの体制づくりに係る財政的な支援体制の整備に向けた検討の推進
- ◆企業、経済団体等による地域づくりコンソーシアムの取組の充実に協力するなどの社会貢献の推進

コミュニティ機能の強化

- ◆東日本大震災や高齢化の進展等により弱体化したコミュニティの活性化に向けた支援と地域住民同士の交流の促進
- ◆地域における住民、行政、医療・介護・福祉の関係者等の協力による高齢者介護、障害者支援、子育て支援等を行う体制整備の推進
- ◆被支援者の自立した生活の確保に向けた心のバリアフリーに関する施策の推進

15

首都圏・北海道・北陸圏等との連携強化プロジェクト

北陸新幹線や北海道新幹線開業、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、東アジアやロシア等の経済成長等の時勢も的確にとらえ、他圏域等との交流・連携による競争力強化、地域活性化、防災力強化を図る。

FIT広域対流圏の強化プロジェクト

【首都圏】

- ◆芸術、芸能、文化、歴史的な街並み、自然環境等、魅力的な地域資源を活用した地域づくりの推進
- ◆豊富な地域資源を活用した都市・農村漁村の対流の推進
- ◆地域特性、魅力的な地域資源を一体的にとらえた情報発信の推進
- ◆豊かな地域資源を活かした「体験」を軸とした観光の推進
- ◆FIT地域を代表する観光地等を巡る広域観光周遊ルートの構築
- ◆2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に合わせたインバウンド観光の推進
- ◆都市とFIT地域の二地域居住や移住の推進
- ◆大規模災害時や地域振興に重要となる道路ネットワーク網の整備の促進
- ◆首都圏と東北圏沿岸部の基幹的な交通基盤復旧の推進
- ◆観光業や農林水産業等に影響を及ぼしている風評被害の払拭の推進

日光・会津歴史街道創出プロジェクト

【首都圏】

- ◆固有の地域資源を広域観光周遊ルートの形成に活用し、国内外の観光誘客に向けた環境整備等、各種観光施策の推進
- ◆多彩で魅力的な観光コンテンツを最大限活用した外国人観光客に対するPRの強化の推進
- ◆純日本的な地域資源を守るために受け継がれてきた伝統・文化・自然環境を活かした地域内の連携交流の促進
- ◆体験型・滞在型観光をツールとした生活スタイルの提案・PRによる地域コミュニティの活性化の推進
- ◆主要観光地を結び、県境をまたぐ広域幹線道路等の整備の推進
- ◆広域交通ネットワークと地域連携ネットワークの充実強化の推進

大規模災害時におけるバックアップ機能プロジェクト等

【首都圏】

- ◆2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、ラグビーワールドカップ2019等の誘致活動の推進
- ◆スポーツによる地域間交流とインバウンドの推進
- ◆首都圏と一体となった東北の復興に関する情報発信の推進
- ◆東北圏の特産品や文化の発信の取組の推進

北海道との連携強化

- ◆津軽海峡交流圏の形成と交流の活発化の推進
- ◆交流人口の拡大と訪問者における滞留時間の質的・量的拡大を目指す「(ラムダ)」プロジェクトの推進
- ◆ビジットジャパン地方連携事業による広域的なインバウンド観光振興の取組の推進
- ◆自然景観の優れた地域の連携による広域観光ルートの形成の推進
- ◆サイクリングマップ等を通じた東北・北海道の観光魅力の海外向け情報発信の取組の推進
- ◆北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組を通じた歴史的な景観を持つ地域の魅力の発信
- ◆津軽海峡を介した日本海・太平洋の2面活用による被災地支援や物資供給の確保の取組の推進

北陸圏との連携強化

- ◆北陸新幹線の有効活用による日本海沿岸広域観光ルートの充実と魅力ある観光資源情報発信の取組の推進
- ◆環日本海・ユーラシア諸国への旅客・物流機能の強化の取組の推進
- ◆日本海沿岸地域の道路を軸として地域資源を活用した交流促進の取組の推進
- ◆高度な除雪技術等を活用した広域的な降積雪対策の取組の推進